

平成 26 年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

《平成 25 年度事業分》

熊本市教育委員会

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1	制度の趣旨	1
2	点検評価の対象	2
3	点検評価の方法	2

II 教育委員会の活動状況

1	概要	3
2	活動及び会議等	3
	(1) 会議の開催及び審議状況	4
	(2) 研修等への参加状況	9
	(3) 広聴活動状況	10
3	学識経験者の評価及び意見	
	(1) 平成 25 年度の意見への対応状況	13
	(2) 平成 26 年度の意見	13
参考	平成 25 年度熊本市教育委員会組織	14
参考	教育委員会、委員、委員長、教育長及び教育委員会事務局について	15
参考	本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について	15

III 教育委員会の施策

第 1 章 乳幼児期における教育の推進

1	幼児教育の充実	
	(1) 目的と成果指標	16
	(2) 事業概要	17
	(3) 学識経験者の評価及び意見	
	① 平成 25 年度の意見への対応状況	18
	② 平成 26 年度の意見	18

第 2 章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1	豊かな人間性の育成	
	(1) 目的と成果指標	19
	(2) 事業概要	20
	(3) 学識経験者の評価及び意見	
	① 平成 25 年度の意見への対応状況	24
	② 平成 26 年度の意見	24

2	確かな学力の向上	
(1)	目的と成果指標	25
(2)	事業概要	26
(3)	学識経験者の評価及び意見	
①	平成25年度の意見への対応状況	31
②	平成26年度の意見	32
3	健やかな体の育成	
(1)	目的と成果指標	33
(2)	事業概要	34
(3)	学識経験者の評価及び意見	
①	平成25年度の意見への対応状況	35
②	平成26年度の意見	36
4	教育環境の整備	
(1)	目的と成果指標	37
(2)	事業概要	37
(3)	学識経験者の評価及び意見	
①	平成25年度の意見への対応状況	39
②	平成26年度の意見	40
5	学校・家庭・地域社会の連携の推進	
(1)	目的と成果指標	41
(2)	事業概要	41
(3)	学識経験者の評価及び意見	
①	平成25年度の意見への対応状況	42
②	平成26年度の意見	42

第3章 市民の生涯を通じた学習の推進

1	学習活動の充実と支援	
(1)	目的と成果指標	43
(2)	事業概要	44
(3)	学識経験者の評価及び意見	
①	平成25年度の意見への対応状況	49
②	平成26年度の意見	49
2	文化財の保全・活用	
(1)	目的と成果指標	50
(2)	事業概要	50
(3)	学識経験者の評価及び意見	
①	平成25年度の意見への対応状況	52
②	平成26年度の意見	53

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成25年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめるものです。

<参 考>

～平成20年4月1日施行～

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成 25 年度における（1）教育委員会の活動状況、（2）教育委員会の施策について行います。

なお、（2）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画実施計画」の体系に基づき、① 乳幼児期における教育の推進、② 生きる力をはぐくむ学校教育の推進、③ 市民の生涯を通じた学習の推進、の 3 つの施策について点検・評価を実施します。

また、施策の評価にあたっては、前年度の学識経験者からの意見を踏まえ、まず、施策や基本方針ごとに、成果指標の分析や学識経験者からの意見等の「課題や問題」を整理したうえで、事業概要を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3 名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

また、平成 26 年度（平成 25 年度事業分）報告書から、広聴活動を通じた、教育委員会による評価を実施しています。

<学識経験者（3 名）>

氏 名	役 職 等
吉田 道雄	熊本大学名誉教授・熊本大学シニア教授
山野 佳子	熊本市 PTA 協議会 市 P 担当 副会長部会長 熊本市立湖東中学校 PTA 副会長
吉村 圭四郎	熊本市青少年健全育成連絡協議会 会長

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としており、レイマン（一般人）である非常勤の教育委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会は5名の教育委員により構成し、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会を行っています。

2 活動及び会議等

教育委員の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行うとともに、スクールミーティングやタウンミーティングの開催を通じ、教職員や地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、教育現場や地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における教育委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員の先進都市視察では、市川市においては小学校に併設された市川市立須和田の丘支援学校稲越校舎（小学部）、千葉市教育委員会では小学校での外国語活動と小中連携教育、川崎市では、川崎市立川中島小学校においてコミュニティ・スクールについての視察を行いました。この視察を通じて、現在設立に向けた準備を進めている市立特別支援学校小・中学部（仮称）における特別支援教育のあり方や施設整備の状況、コミュニティ・スクールを通じた学校・家庭・地域社会の連携に関する先進的な取り組みについて学校現場の話を聞くことで、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間17回開催し、議決を経て、本市教育行政における重要事項や基

本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（平成 25 年度実績）

①会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定 例 会	12 回 (月 1 回)	50 人 (一般 7 人、報道 43 人)
臨 時 会	5 回	-

②付議案件数

議 案	66 件
協 議	48 件
報 告	84 件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること・・・7 件
- イ) 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと・・・6 件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・・・5 件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと・・・10 件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること・・・13 件
- カ) 教育予算の見積もりを決定すること・・・6 件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること・・・0 件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること・・・11 件
- ケ) 通学区域を定めること・・・1 件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること・・・1 件
- サ) その他・・・6 件

<教育委員会議決案件等の内訳>

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類
	4月23日	臨時会	協議	体罰に関する調査結果報告について	
1	4月26日	定例会	議事	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について	エ
2				就学指導委員会委員の任命について	ク
			協議	体罰に関する調査結果報告について	
			報告	平成25年第1回定例会市議会報告について	
				平成26年度教員採用選考試験について	
				教職員の不祥事について	
				「平成24年度熊本市学校非公式サイト等パトロール事業」結果報告について	
				熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会平成24年度評価報告について	
				熊本市立学校夏休みプール開放事業について	
				広報広聴関係について	
3	5月16日	定例会	議事	熊本市立図書館設置条例の一部改正について	オ
4				熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ
5				熊本市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	エ
6				平成25年度熊本市一般会計6月補正予算(教育費)について	カ
7				熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク
8				熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク
9				熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
10				熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク
11				熊本市奨学生の採用について	サ
12				教職員の処分について	イ
			協議	特別史跡「熊本城跡」について	
				給食費について	
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)について(結果報告)	
			報告	平成26年度管理職採用選考試験について	
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
				情報セキュリティ手順書の改定について	
				旧細川刑部邸開館時間延長について	
				第4回タウンミーティングの意見交換内容について	
				広報広聴関係について	
13	5月28日	持回り	議事	職員の処分について	イ
	5月29日	臨時会	協議	体罰について	
14	6月10日	持回り	議事	熊本市一般職の職員等の給与の臨時特例に関する条例案に対する意見について	オ
15	6月26日	定例会	議事	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	エ
16				職員の処分について	イ
17				平成26年度熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について	ア
18				熊本市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について	ク
19				熊本市学校給食共同調理場民間委託評価委員会委員の委嘱について	ク
20				熊本市文化財保護委員の委嘱について	ク
			協議	給食費について	
			報告	平成25年第2回定例会市議会報告について	
				企画教育市民委員会行政視察について	
				平成25年度熊本市中学生による子ども議会について	
				平成25年度における教師塾「きらり」の活動状況について	
				屋根貸し事業について	

＜教育委員会議決案件等の内訳＞

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類
	6月26日	定例会	報告	広報広聴関係について	
21	7月29日	定例会	議事	熊本市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
22				熊本博物館協議会委員の委嘱について	ク
			協議	富合小中一貫教育の今後の方針について	
				特別支援学校高等部の基本設計(案)について	
				「市立幼稚園の今後の方針(素案)」について	
			報告	平成25年度全国標準学力検査(NRT)結果の概要について	
				夏休みプール開放事業の実施状況について	
				給食費について	
				平成26年度熊本市立学校教員採用選考試験(一次選考試験)実施状況について	
				学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の先進地視察の報告について	
				広報広聴関係について	
23	8月27日	定例会	議事	平成25年度熊本市一般会計9月補正予算(教育費)について	カ
24				平成24年度熊本市一般会計決算(教育費)及び特別会計決算(奨学金貸付事業費)について	カ
25				教育課程特例校指定変更申請について	サ
			報告	平成26年度熊本市立学校教員採用選考試験の一次試験結果及び二次試験実施状況について	
				管理職採用選考試験の志願状況について	
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
				平成25年度(第17回)熊本市中学生による子ども議会について	
	9月11日	定例会	議事	博物館のリニューアルについて	
				広報広聴関係について	
26			議事	熊本市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について	
27				熊本市教育委員会事務局指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について	
			協議	熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
				平成25年度事務事業点検評価報告書(案)について	
				平成27年度市立高校入学選抜について	
				給食費について	
				熊本市教育委員会委員長の選任について	
			報告	体罰調査アンケートについて	
				いじめ防止対策推進法について	
				平成25年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	
				平成25年度熊本市の「体力・運動能力、運動習慣等の調査」の概要について	
				フッ化物洗口について	
				熊本城調査研究室(仮称)の設置について	
				第5回タウンミーティングの意見交換内容について	
				第4回・第5回スクールミーティングの意見交換内容について	
	10月5日	臨時会	議事	標準給食費の改定について	サ
			報告	本市中学校卒業生の死亡事件について	
29	10月28日	定例会	議事	熊本市公民館条例の一部を改正する条例について	オ
30				熊本市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について	エ
31				平成26年度教育委員会市費負担職員(教育職員を除く。)異動一般方針について	イ
32				平成26年度教職員異動方針について	イ
33				平成27年度熊本市立高等学校入学選抜の基本方針について	ア
34				指定管理者の指定について	オ

＜教育委員会議決案件等の内訳＞

議案	月 日	会議種類	内 容	件名	分類
	10月28日	定例会	協議	平成26年度当初予算要求の概要について	
				熊本市教育振興基本計画実施計画(平成23・24年度実績)について	
				熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
				フッ化物洗口について	
			報告	学校規模適正化について	
				平成26年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について	
				平成26年度熊本市小・中学校管理職採用選考試験の実施状況について	
				平成25年度熊本市教職員教育功労表彰の受賞者について	
				「いじめの防止等のための基本的な方針」(国の基本方針)について	
				平成25年度第1回熊本市東区児童死亡事例検証会議について	
平成25年度(第49回)熊本市学校緑化コンクールについて					
平成25年第3回定例会市議会報告について					
広報広聴関係について					
35			議事	平成25年度熊本市一般会計12月補正予算(教育費)について	カ
36				平成25年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書(平成24年度事業分)について	コ
37				教頭の採用について	ウ
	11月22日	定例会	協議	熊本市教育振興基本計画の見直しについて	
				熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
				第5次行財政改革計画(教育委員会所管分)について	
				熊本市いじめ防止基本方針の策定の進め方について	
			報告	平成25年度教育委員行政視察実施状況報告について	
				平成25年度企画教育市民委員会行政視察実施状況報告について	
				第6回タウンミーティングの意見交換内容について	
				力合西小学校校歌及び校章制定の報告について	
				2000人アンケートの報告について	
				県費負担教職員の権限移譲について	
広報広聴関係について					
	12月26日	定例会	協議	熊本市教育振興基本計画の見直しについて	
				熊本市立特別支援学校高等部の基本設計(案)について	
				熊本市いじめ防止基本方針(案)について	
			報告	教育振興基本計画実施計画の施策別計画(23・24年度実績)について	
				平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	
				龍田小学校分離新設校 校名アンケートの結果について	
				平成25年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	
				給食用米飯会社における井戸水使用について	
				教育委員会への陳情・要望について	
				第6回スクールミーティングの意見交換内容について	
広報公聴関係について					
38	1月27日	定例会	議事	熊本市立高等学校条例の一部改正について	オ
39				熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について	オ
40				熊本市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	オ
41				熊本博物館条例の一部を改正する条例について	オ
42				熊本市社会教育委員条例の一部を改正する条例について	オ
			協議	平成26年度当初予算の要求状況について	
				熊本市教育振興基本計画の見直しについて	

＜教育委員会議決案件等の内訳＞

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類	
	1月27日	定例会	協議	熊本市立幼稚園基本計画(素案)について		
				熊本市立特別支援学校小・中学部整備基本計画(素案)について		
				熊本市学校規模適正化基本方針(素案)について		
				熊本市いじめ防止基本方針(案)について		
			報告	体罰調査結果について		
				平成26年度熊本市立小・中学校管理職採用選考試験の結果について		
				平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について		
				熊本市立高等学校における平成26年度使用予定教科用図書について		
				平成25年第4回定例市議会報告について		
				特別史跡熊本城跡の現状変更について		
				広報広聴関係について		
43	2月10日	定例会	議事	平成25年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)2月補正予算について	カ	
44				平成26年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について	カ	
45				熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について	ケ	
46				熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ	
47				熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ	
48				熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ	
			協議	熊本市教育振興基本計画の見直しについて		
				熊本市立特別支援学校小・中学部整備基本計画(案)について		
				熊本市立幼稚園基本計画(素案)について		
				熊本市いじめ防止基本方針(案)について		
				報告		熊本市小中一貫教育の今後の方向性について
						ESD教育について
広報広聴関係について						
49	2月21日	臨時会	議事	平成26年度小・中学校の管理職の異動について	ウ	
協議			熊本市教育振興基本計画の見直しについて			
			平成26年度教育方針(素案)について			
			熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
			教職員の措置について			
			報告	熊本市東区児童死亡事例検証報告書(案)について		
50	3月8日	臨時会	議事	平成26年度高等学校、総合ビジネス専門学校及び幼稚園の管理職の異動について	ウ	
51				職員の処分について	イ	
52				教育委員会委員の辞職について	サ	
			協議	平成26年度管理職員の昇任の承認要請について		
				平成26年度管理職員の異動について		
				熊本市立幼稚園基本計画(素案)について		
	報告	熊本市いじめ防止基本方針(案)について				
		平成25年度学校評価について				
53	3月14日	持回り	議事	平成26年度管理職員の昇任の承認要請について	ウ	
54	3月24日	持回り	議事	平成26年度定期人事異動における管理職員の異動について	ウ	
55	3月25日	定例会	議事	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	エ	
56				熊本市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	エ	
57				熊本市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	エ	

＜教育委員会議決案件等の内訳＞

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類
58	3月25日	定例会	議事	市長の権限に属する事務の補助執行について	サ
59				熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ
60				熊本市教育振興基本計画の見直しについて	ア
61				熊本市教育振興基本計画第2期実施計画について	ア
62				平成26年度熊本市教育方針について	ア
63				熊本市立特別支援学校小・中学部整備基本計画の策定について	ア
64				「熊本市いじめ防止基本方針」の策定について	ア
65				熊本市生涯学習指針の中間見直しについて	サ
66				熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会委員委嘱について	ク
	3月25日	定例会	協議	熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
				平成26年度事務事業点検評価の実施方法について	
				教科用図書の採択について	
				熊本市教育長の選任について	
		報告	報告	平成27年度学校事務職の採用について	
				第2回熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタについて	
				熊本市奨学金制度の見直しについて	
				熊本城マラソンの実施状況及び調査結果の報告について	
				第7回・第8回タウンミーティングの意見交換内容について	
				第7回・第8回スクールミーティングの意見交換内容について	
				広報広聴関係について	

(2) 研修等への参加状況

①研修会等

研 修 会	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会ほか
会 議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか
行 政 視 察	千葉県千葉市・市川市、東京都、神奈川県川崎市
研 究 委 嘱 校 園 研 究 発 表 会	8 校

②その他

市 議 会	定例市議会 4 回（本会議 27 日間）
研 修 会 講 師	初任者研修講師、10 年経験者研修講師
教育委員学校訪問	84 校（延べ）

(3) 広聴活動状況

①タウンミーティング

教育委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と、児童生徒の学力の向上や道徳教育、いじめ・不登校対策、部活動など、教育に関する意見交換を行いました。熊本市の市政だよりやホームページ、フェイスブック、熊本シティエフエムの市政広報番組「おはよう熊本市」による広報に加え、対象となる自治会での回覧や小中学校での呼びかけなど、様々な方法で、保護者や地域の方々の参加を募りました。

回	開催日	会場	参加者数
第4回	平成25年4月26日	西部公民館（西区）	41人
第5回	平成25年8月8日	大江公民館（中央区）	42人
第6回	平成25年10月28日	東部公民館（東区）	50人
第7回	平成26年1月27日	龍田公民館（北区）	38人
第8回	平成26年2月14日	幸田公民館（南区）	48人

②スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、学校現場の現状と課題について、教職員と意見交換を行いました。

回	開催日	会場	対象校	参加者数
第4回	平成25年7月24日	江原中学校（中央区）	江原中、本荘小、春竹小	21人
第5回	平成25年8月7日	武蔵中学校（北区）	武蔵中、武蔵小、弓削小	19人
第6回	平成25年11月14日	田迎西小学校（南区）	託麻中、御幸小、田迎小、田迎南小、田迎西小	17人
第7回	平成26年1月21日	三和中学校（西区）	三和中、高橋小、池上小、城山小	18人
第8回	平成26年2月18日	東野中学校（東区）	東野中、秋津小、泉ヶ丘小、若葉小	18人

③教育委員会による取組内容と評価

教育委員の広聴活動を通して、教育現場や地域の意見を把握し、課題の解決に取り組みました。把握した意見のうち、主な意見の項目、取り組んだ内容、教育委員会による評価等については次のとおりです。

<主な意見と取組内容・評価>

意見の項目	いじめ、不登校等に対応する人的支援の拡充
意見の要旨	支援を必要とする児童生徒に対応するスクールソーシャルワーカー（SSW）等を増やして欲しい。
取組内容	・SSWは毎年増員を図り、活動時間を拡充してきたものの、支援を必要とする児童生徒は年々増加していることから、平成26年度は、さらにSSW1名を増員し、6名体制とした。
評価	・限られた財源でSSWを増員し各区担当制にするとともに、SSW1名にスーパーバイザーの役割を担わせ、効果的な活動を行う体制を整えることができたため、今後は、教職員、SSW、スクールカウンセラー（SC）等が連携し、専門性を発揮しながら、組織的に対応していく必要がある。

（関連事業）教育相談等事業・・・P. 21

意見の項目	特別な支援を要する児童生徒に対応する人的支援の拡充
意見の要旨	支援を必要とする児童生徒に対応する学級支援員を増員して欲しい。
取組内容	・学級支援員（教育活動サポーターを含む）は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に効果的であり、支援の必要がある児童生徒の増加により平成25年度は133校に、平成26年度は143校に配置した。
評価	・今後も支援が必要な学校に適切に学級支援員を配置するとともに、学級支援員の研修会を開催する等、資質の向上を図る必要がある。

（関連事業）特別支援教育事業・・・P. 22

意見の項目	少人数学級・少人数指導の拡充
意見の要旨	教職員の負担を軽減し、きめ細かな指導を進めるため、少人数学級を拡充して欲しい。
取組内容	・少人数学級を導入していない学年に、個に応じたきめ細かな指導を行うため、平成26年度は少人数指導研究モデル校を指定し、学力向上の観点からも検証することとした。

評 価	・一人ひとりを大切にした教育を推進するための少人数学級の拡充は、学級増に伴う教職員や施設の確保等により難しいことから、少人数指導の効果について引き続き検討する。また、教職員の負担を軽減するため、人的支援の拡充等、学校支援体制の充実を図る必要がある。
-----	--

(関連事業) 教育内容充実事業・・・P. 26

意 見 の 項 目	地域人材を活用した指導の推進
意 見 の 要 旨	児童生徒間の学力差が大きく、個に応じた指導が必要であり、地域人材の活用を図ってはどうか。
取 組 内 容	・人的支援の早急な拡充が難しい中、地域人材の活用はとても重要であり、平成 25 年度は熊本大学の学生の協力を得て、夏休みに、3 つの小学校で学びノート教室を開催した。
評 価	・今後は、退職した教職員等、さらなる地域人材の活用を図るとともに、中学校での学びノート教室の実施を検討する必要がある。

(関連事業) 教育内容充実事業・・・P. 26

意 見 の 項 目	情報化による教育の質の向上
意 見 の 要 旨	電子黒板、デジタルテレビ等の情報機器が不足しており、授業における活用が困難である。
取 組 内 容	・児童生徒の情報活用能力の育成が求められる中、教育現場ではハード、ソフトの両面において様々な課題があり、さらなる ICT の活用が難しい面がある。早期に「熊本市教育の情報化ビジョン」を策定するため、情報化に関する課題の整理に取り組んだ。
評 価	・教育の情報化は基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等の育成に有効であることから、「熊本市教育の情報化ビジョン」に基づき、計画的に取り組みを進めていく必要がある。

(関連事業) 情報教育事業・・・P. 30

意 見 の 項 目	エアコンの設置による教育環境の整備
意 見 の 要 旨	夏場、教室の温度が高く、気分が悪くなる児童生徒がいる。学習に集中できる環境づくりとして、エアコンの設置が必要である。
取 組 内 容	・平成 26 年度に小中学校の音楽室や特別支援学級にエアコンを設置する

		ための実施設計を行った。
評	価	・限られた財源を、優先度に応じて、エアコンの整備に充てることができた。今後は、普通教室へのエアコンの設置等に向けてさらに調査し、検討を進めていく必要がある。

(関連事業) 学校施設整備事業・・・P. 37

3 学識経験者の評価及び意見

(1) 平成 25 年度の意見への対応状況

(意見) 教育委員によるタウンミーティングは、教育委員と市民とが直接お話できる場であるので、学校と教育委員会のつながりを感じ、子どもたちの現状が伝わっている事を実感でき、大変評価できます。今後も、積極的な活動をお願いします。

(対応) 教育委員によるタウンミーティングは、平成 25 年度は 5 つの区で 1 回ずつ開催し、219 人に参加いただきました。熊本市教育委員会の取り組みについて説明を行うとともに、教育委員と市民が直接意見交換を行うことで、双方の本市教育に対する理解が深まったと考えています。

また、スクールミーティングは、5 つの区の学校で 1 回ずつ開催し、93 人に参加いただきました。教職員にとってはよい刺激となり、また教育委員にとっても現場の声を把握する上で、貴重な機会となったと考えています。

平成 26 年度は、タウンミーティングについては 5 つの区で 1 回ずつ、スクールミーティングについては北区、中央区及び南区の学校で、3 回の開催を予定しており、教育委員会と学校、教職員、保護者、地域住民との意思疎通と信頼の構築に取り組むとともに、広く関係者の意見を反映した教育行政の推進につなげていきたいと考えています。

(2) 平成 26 年度の意見

(意見) タウンミーティングは、保護者にとって、教育委員がどのような方々かを知るとともに、学校や保護者の現状を教育委員に理解していただける良い機会です。保護者の安心感にもつながりますので、今後も継続してください。

(意見) 教育委員会制度は大きく変わろうとしているところであり、今後、教育委員会の意義や役割等を、分かりやすく、市民に伝えていくことが大切です。これまで以上に、積極的な周知・広報に努めてください。

参考



参考 教育委員会、委員、委員長、教育長及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等における合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定をし、教育長を指揮監督する。

(2) 教育委員会委員

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。委員数は原則として5人、任期は4年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員長

委員長は、教育長を除く委員の中から、1名が互選により選ばれる。任期は1年で、再任が可能である。

委員長は教育委員会の会議を召集し、かつ主宰し、教育委員会を代表する。教育委員会の権限の行使は、合議体としての教育委員会の決定により行われる。

(4) 教育長

教育長は、委員長を除く委員の中から、教育委員会によって任命される。

教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局を指揮監督する立場にある。

任期については、教育長は、教育委員会の委員の職にあることを前提として任用されるため、委員としての任期中在任するものとされている。

(5) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

参考 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について

(1) 「熊本市第6次総合計画」市民アンケート

① 調査対象者

熊本市在住の満20歳以上の男女1万人（住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。）

② 調査方法（平成25年度の有効回収数・有効回収率）

郵送による配布・回収（3,370人・33.7%）

③ 目的

本市では、平成21年4月から、「熊本市第6次総合計画」に基づく新しい熊本市のまちづくりを進めている。総合計画の進行管理にあたっては、施策に掲げた目標の達成状況を測り、評価・検証をしながら、効果的かつ効率的に施策を展開していくこととしている。このアンケート調査は、計画に掲げる成果指標の実績値を把握するため実施するものである。

(2) 「学校評価」アンケート

① 調査対象者

各学校（園）の学校評議員、児童生徒（小学校4年以上）、保護者、教職員

② 調査方法

学校（園）経由で調査票を配布・回収（平成25年度の有効回収数は上表のとおり）

③ 目的

熊本市教育振興基本計画実施計画を効果的に進めるためには、施策の成果を客観的な意見をもとに検証し、そこで明らかになった結果から、計画の改善を図ることが必要である。そこで、教育委員会において、実施計画に基づいた学校評価（共通項目）の結果の整理・分析を行い、その結果を効果的に活用するため実施するものである。

「学校評価」アンケート有効回収数

（単位：人）

	幼稚園	小学校	中学校	合計
児童生徒	-	11,201	18,507	29,708
保護者	576	11,162	13,454	25,192
教職員	66	1,159	1,462	2,687
合計	642	23,522	33,423	57,587

Ⅲ 教育委員会の施策

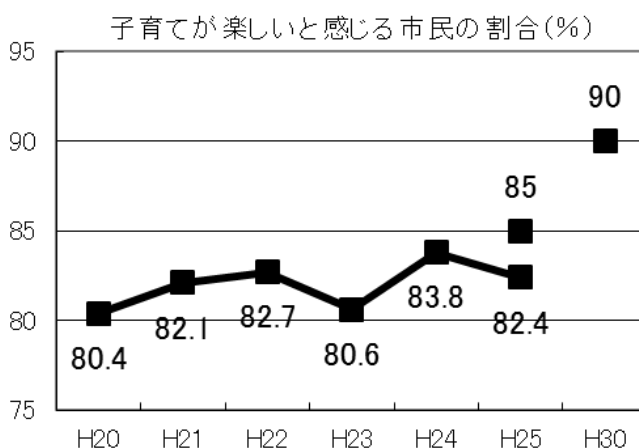
第1章 乳幼児期における教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎となる乳幼児期の教育の重要性を踏まえ、乳幼児期の豊かな育ちを保障し、より質の高い幼児教育を提供するとともに、家庭と地域社会、幼稚園等がそれぞれの教育的役割を担い、総合的に乳幼児期の教育を充実することにより、子どもたちの成長支援を図ります。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値	
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25	H30
子育てが楽しいと感じる市民の割合	%	80.4	82.1	82.7	80.6	83.8	82.4	85	90

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「子育てが楽しいと感じる市民の割合」は、18歳以下の子どもを育てている市民（761人）が、「子育てが楽しいと感じていますか」という設問に、「とても感じる」又は「やや感じる」と回答した割合。



平成25年度の「子育てが楽しいと感じる市民の割合」については、平成25年度目標値を下回り、前年度の値から1.4ポイント減少しているものの、平成20年度基準値からは2.0ポイント増加しています。家族構成では、3世帯同居において、子育てが楽しいと感じる市民の割合が86.7%と最も高く、家庭において、子どもに関わる人が多いほうが、楽しく子育てをしている傾向にあると言えます。

1 幼児教育の充実

(1) 目的と成果指標

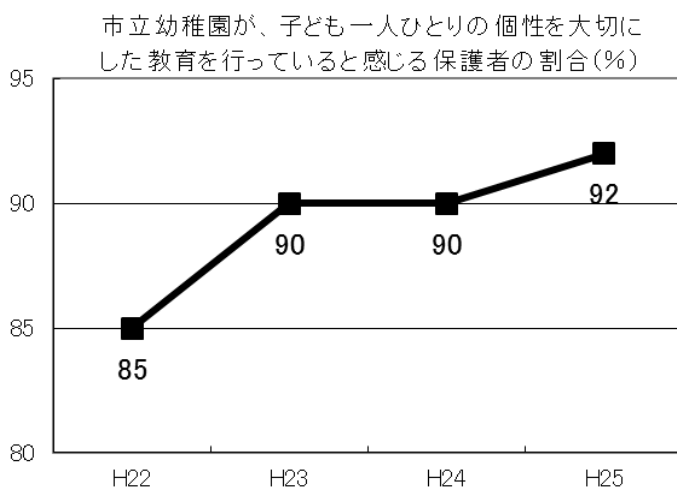
幼児教育を充実させるため、子どもにとって望ましい教育環境の整備や保護者へのきめ細かな支援など、さらなる幼児教育の質の向上が求められています。

そこで、本市では、子ども一人ひとりの成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うとともに、教職員の資質向上を推進します。

＜基本方針の目標＞

成果指標		単位	基準値 H22	H23	H24	H25
市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にした教育を行っていると感じる保護者の割合	目標値	%	85	-	-	維持向上
	実績値			90	90	92
	評価			-	-	達成

※「学校評価」保護者アンケート結果抜粋。なお、「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にした教育を行っていると感じる保護者の割合」は、各園の保護者が、「幼稚園は、一人一人の子どもを大切にしたい指導や対応ができていますか」という設問に、「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。



平成 25 年度の「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にした教育を行っていると感じる保護者の割合」は 92%であり、平成 22 年度基準値から 7 ポイント、前年度の値から 2 ポイント増加しており、高い割合で推移しています。これは、子ども一人ひとりの思いをしっかりと受け止めることを大切にしたい指導や取り組みが行われている結果と考えます。

(2) 事業概要

① 市立幼稚園の充実

ア 障がい児等発達支援事業（保育幼稚園課、教育政策課）

（目的） 個々の障がい児等やその保護者に応じた支援を提供する。

事業実績	○幼稚園障がい児教育経費 ・熊本五福幼稚園に設置している「ことばの教室」において、ことばの発達に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施した。（通級児受入実数 104 人） ・職員が、特別支援教育スキルアップ研修や発達支援センターが実施する「発達障がい支援コーディネーター研修」へ参加し、専門性の向上に努めた。
事業成果と課題	・「熊本市特別支援教育推進計画」に「ことばの教室」の早期拡充を掲げ、平成 25 年度は碩台幼稚園に「ことばの教室」を開設するための耐震工事と併せた整備を行った。
課題への対応	・「ことばの教室」については、今後も増加傾向にある通級希望者のニーズを踏まえ、事業を実施していく必要がある。 ・発達障がいなど、様々な教育的支援を必要とする就学前の子どもたちに対応していくため、さらなる体制の整備が必要である。

(3) 学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

(意見) 障がいのある子どもにとって、早くからの適切な指導が就学後の活動に大きな影響を与えていると思いますが、市立幼稚園のみでは、定員が限られ、通園に時間がかかるなどの課題があると感じますので、他の機関との連携を検討してはどうでしょうか。

(対応) ことばの教室については、増加傾向にある通級希望者に対応するために、平成 26 年度から碩台幼稚園に 3 教室拡充するための整備を行ったところです。

今後、就学前の特別支援教育については、市立幼稚園では小学校へ円滑に移行できるような体制をさらに整備するため、福祉関係部局とも役割分担など協議を進め、支援の必要な子どもが適切な指導を受けることができるよう、市全体で連携を図っていきます。

②平成 26 年度の意見

(意見) 障がいのある子どもの支援に加え、将来に対する不安の解消など、保護者の支援についても取り組んでください。また、幼児教育の充実にあたっては、保育幼稚園課などの関係部局との連携に努めてください。

第2章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

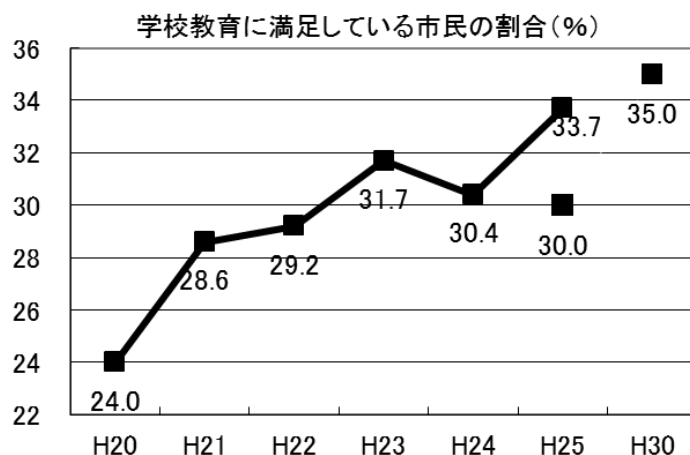
子どもたちの生きる力をはぐくむためには、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を身に付けさせる必要があります。

そこで、学校教育では、豊かな人間性の育成や確かな学力の向上、健やかな体の育成や教育環境の整備、学校・家庭・地域社会の連携の推進を図り、一人ひとりを大切にした教育を推進します。

＜施策の目標＞

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値	
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25	H30
学校教育に満足している市民の割合	%	24.0	28.6	29.2	31.7	30.4	33.7	30	35

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「学校教育に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、学校教育（施設に関するものを除く）が充実していると思いますか」という設問に、「とても思う」及び「やや思う」と回答した割合。



平成25年度の「学校教育に満足している市民の割合」は33.7%であり、平成20年度基準値から9.7ポイント、前年度の値から3.3ポイント増加し、すでに平成25年度目標値を上回っています。

1 豊かな人間性の育成

(1) 目的と成果指標

規範意識や他人を思いやる心、感謝する心、感動する心などの豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。

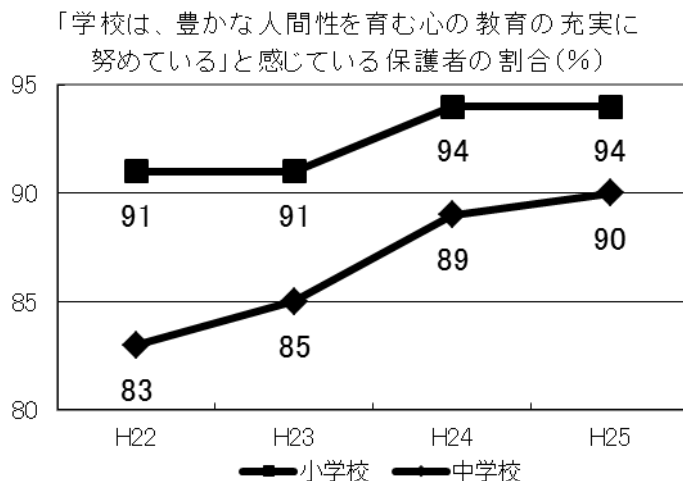
そこで、人権教育や道德教育の充実を図るとともに、自然体験や農業・漁業等の勤労体験などの様々な体験的学習の充実に努めます。

また、子どもたちの悩みや不安に対して、問題解決の支援を行う相談体制を充実するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行うため、特別支援教育の充実を図ります。

<基本方針の目標>

成 果 指 標			単 位	基準値 H22	H23	H24	H25
「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じている保護者の割合	小学校	目標値	%	91	91	94	94
		実績値					
		評 価			-	-	未達成
	中学校	目標値	%	83	85	89	90
		実績値					
		評 価			-	-	達成

※「学校評価」保護者アンケート結果抜粋。なお、『「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じている保護者の割合』は、各小中学校の保護者が、「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めていると思いますか（礼儀、生命尊重、思いやりなど）」という設問に、「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。



平成 25 年度の『「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じる保護者の割合』は、小学校が 94%、中学校が 90%であり、小学校では平成 25 年度目標値を 1 ポイント下回っているものの、平成 22 年度基準値から、小学校が 3 ポイント、中学校が 7 ポイント増加しました。

(2) 事 業 概 要

① 豊かな心をはぐくむ教育の推進

ア 心の教育推進事業 (指導課、人権教育指導室)

(目的) 様々な体験的学習や道徳教育を充実することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむ機会を増やす。

(「★」印は「新規事業」)

事業実績	○ナイストライ事業経費 ・全中学 2 年生が、3 日～5 日間の職場体験学習を行った。(実施校 42 校、参加生徒数 6,694 人、協力事業所数 2,091 事業所、指導ボランティア数 2,644 人)
------	---

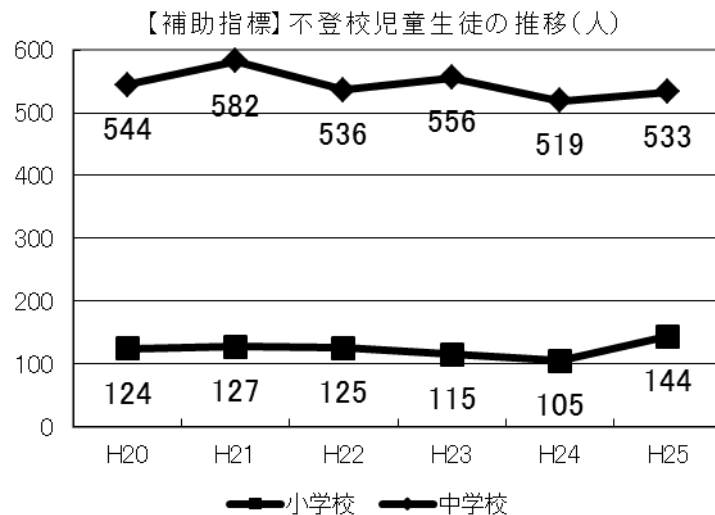
事業実績	○こどもエコセミナー経費 ・公害について社会科で学ぶ小学 5 年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を、現地を訪問して体験を通して学んだ。 ★道徳教育総合支援事業 ・子どもたちが講師とのふれあいを通じて、夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた。(実施校 38 校) ○子ども議会関係経費 ・子どもたちの市政に対する意見・要望を聞くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。(参加者数:熊本市内の中学生 52 人)
事業成果と課題	○ナイストライ事業については、将来の夢や目標を見出し、自分の生き方を考えるキャリア教育に結びつく手立てが必要である。 ○感性をみがく教育の推進、道徳教育総合支援については、より多くの学校で事業が実施できるよう、子どもたちの関心を引き付ける人材発掘が必要である。
課題への対応	○ナイストライ事業における体験活動の狙いや目標を明確にし、キャリア教育の視点を盛り込んだ実施計画の策定を図る。 ○感性をみがく教育の推進、道徳教育総合支援については、教育委員会事務局による外部講師コーディネートとともに、学校からより多くの情報収集を図り、効果的な講師の人材発掘に努める。

イ 教育相談等事業 (総合支援課)

(目的) 就学や発達、いじめや不登校などの教育に関する相談に対応するとともに、不登校の状態にある児童生徒や保護者等の悩みを軽減、解消する。

事業実績	○いじめ・不登校対策経費 ・小中学校に心のサポート相談員を配置した。(相談件数:小学校 7,541 件、中学校 3,654 件) ○教育相談経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した。(相談件数 2,704 件) ○スクールカウンセラー配置事業・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・児童生徒に専門的なカウンセリングを行い、いじめ・不登校等の課題解決を図るスクールカウンセラーを配置した。(相談件数 3,959 件) また、学校や関係機関と連絡調整を行い、児童生徒を取り巻く環境の改善を図るスクールソーシャルワーカーを派遣した。(対応件数 386 件) ○学校非公式サイトパトロール事業 ・ネットいじめや犯罪被害等の早期発見及び対応のため、学校非公式サイトの検索・調査・削除等を実施した。(検索数 787 件)
事業成果と課題	○いじめ・不登校対策事業を実施したことで、いじめは減少傾向にあり、不登校は 600 人台で推移している。 ○相談内容が多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を有する相談員による対応が求められる。

課題への対応	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門性の高い相談員の連携と拡充を図る。 ○医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談を実施することで、適切な教育相談を進める。
--------	---



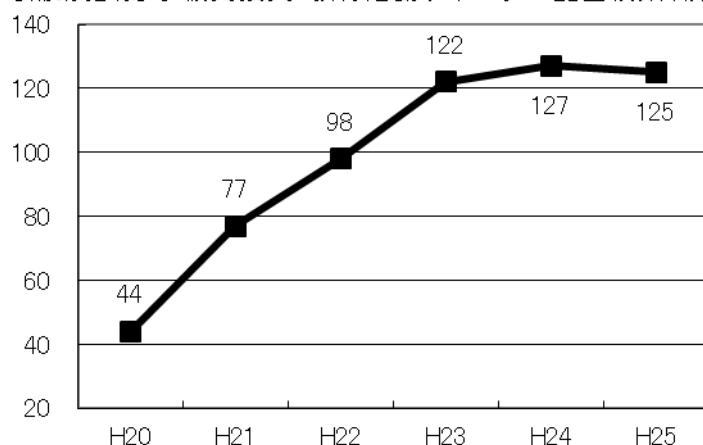
ウ 特別支援教育事業 (総合支援課、教育政策課)

(目的) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図る。

(「★」印は「新規事業」)

事業実績	○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や、特別支援教育コーディネーター等の研修会を実施した。また、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した。(派遣回数:159回) ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校に学級支援員を配置した。(90校) また、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校に看護師を配置した。(7校) ○教育活動サポーター経費 ・児童生徒の安全確保等を行う教育活動サポーターを配置した。(39校) ★特別支援学校整備事業(小・中学部) ・特別支援学校(小・中学部)の整備に係る基本計画を策定した。
事業成果と課題	○校内やブロック研修会に専門家等を派遣することにより、それぞれの学校や地域が抱える課題に対し具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあり、様々な支援体制の整備を図る必要がある。特に就学前の支援体制の整備、早期からの教育相談、適切な支援を継続するための関係機関との連携、教職員の専門性の向上、中学校卒業後の学びの場の確保などが課題となっている。
課題への対応	○支援の必要な学校に対し、適切な学級支援員の配置を行う。 ○特別な支援が必要な子どもの保護者に対し、早期からの情報提供や相談等が行えるよう、区役所や子ども発達支援センター等の関係部署との連携を図る。 ○就学後への支援の引継ぎをスムーズに行うため「移行支援シート」の作成と有効な活用を図る。

【補助指標】学級支援員・教育活動サポーター配置校数(校)



エ 人権教育推進事業（人権教育指導室）

（目的）教育活動全体を通じて、人権教育の充実を図ることにより、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに他の人を大切にする子どもを育てる。

事業実績	○人権教育関係経費 ・各園・学校における人権教育の研修会等を支援した。 ・教育委員会主催として、校長・園長人権教育研修会、教頭・主任教諭人権教育研修会、人権教育セミナー、人権教育主任研修会(2回)、地区別人権教育研修会、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、教育委員会事務局職員等人権啓発研修会(5回)を実施した。 ・「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん8」を作成し全園・学校へ配付した。(幼稚園8園、小学校93校、中学校42校、高等学校2校、専門学校1校) ○子どもフォーラム開催経費 ・「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明権」の確保を目的として、15 中学校区(44 小中学校)、40 会場で、「熊本市子どもフォーラム」を開催した。
事業成果と課題	○各種主催研修における参加者のアンケート結果から、満足度はかなり高まってきている。 ○人権学習や園・校内研修において、本市教育委員会の作成した人権学習指導資料 DVD や人権学習指導案集の活用が図られている。 ○「熊本市子どもフォーラム」の開催により、各学校において、継続して子どもの意見表明の場が確保され、取り組みが充実してきている。ただ、基調提案や発表の時間が長くなり、意見交換の時間が十分確保できないことがある。また、大人の参加者を増やす工夫が必要である。
課題への対応	○「熊本市子どもフォーラム」では、意見交換の時間が十分確保できるように、コーディネーターの活用や、準備委員会での取り組み方を明示していく。 ○各学校の現在の教育活動を活用しながら、子どもと大人の意見交流が十分にできるようにテーマや手法を工夫していく。

（３）学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

（意見）ユアフレンド事業は、登録者も増え、学校側の理解も深まり、積極的な活動になっているので大変評価できます。今後も、積極的な活動をお願いします。

（対応）今後とも熊本大学教育学部と連携し、年度当初に熊本大学において事業説明会を実施するなど、積極的に人材確保に努めます。特に、男子学生に対する派遣希望が多いことから、登録の推進に向けて取り組みます。

また、ユア・フレンド研修会及び年 2 回実施しているユア・フレンド意見交換会を充実させることによって、資質向上に努めていきます。

（意見）スクールソーシャルワーカーについては、子どもたちや保護者の理解度や認知度があまり高いように感じません。プリント等でのお知らせだけではなく、もっと積極的な紹介の方法が必要ではないでしょうか。

（対応）校長・園長に対してスクールソーシャルワーカーの活用等について説明するとともに「活用の手引き」を作成し、学校に積極的に情報提供を行い、保護者への周知に努めています。また、児童生徒の全家庭に配布される教育広報誌「With You」やラジオ番組「おはよう熊本市」による広報、教育相談室のホームページやリーフレットでの案内などのほか、学校における職員や保護者を対象とした研修会等にもスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者への周知を図っています。

今後とも様々な機会を通してスクールソーシャルワーカーの周知を図っていきます。

②平成 26 年度の意見

（意見）子どもフォーラムを開催するにあたり、準備委員会で教育委員会事務局の担当者が指導したことで、子どもフォーラムの目的などを明確に理解することができ、より良い形で進めることができています。今後も学校の支援に努め、子どもたちの企画や保護者との関わりが増えるよう、取り組んでもらいたいと思います。

2 確かな学力の向上

(1) 目的と成果指標

確かな学力を向上させるためには、基礎的な知識や技能をしっかりと身につけ、その知識や技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、学ぶ意欲を養うことが必要です。

そこで、教職員の指導力の向上に努めるとともに、35人以下の少人数学級や少人数指導などを活用し、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行い、学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業を行います。

<基本方針の目標>

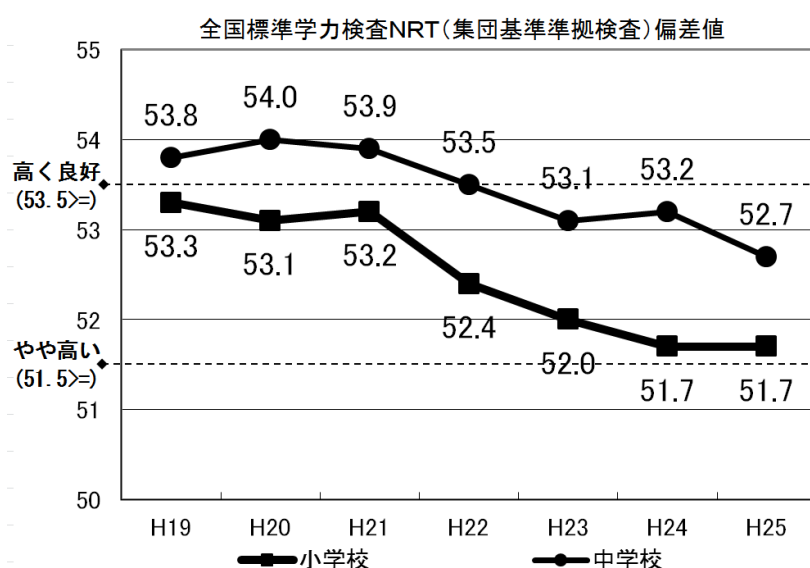
成果指標			単位	基準値 H19	H21	H22	H23	H24	H25
全国標準 学力検査N RT(集団基 準準拠検 査)偏差値	小学校 (6年生)	目標値	—		維持向上	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上
		実績値			53.2	52.4	52.0	51.7	51.7
		評価			達成	達成	達成	達成	達成
	中学校 (3年生)	目標値	—		維持向上	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上
		実績値			53.9	53.5	53.1	53.2	52.7
		評価			達成	達成	未達成	達成	達成

(実績値は過去5年分を記載)

※「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

評語		偏差値		達成度
1	極めて高い	55.1	～ ↑	偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。
2	高く良好	53.5	～ 55.0	
3	やや高い	51.5	～ 53.4	
4	等しい	50.0	～ 51.4	
5	ほぼ等しい	48.5	～ 49.9	
6	水準に近い	46.5	～ 48.4	
7	やや近い	45.0	～ 46.4	
8	もう少し	↓	～ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)



平成 25 年度の「全国標準学力検査 N R T (集団基準準拠検査)」偏差値は、小学 6 年生及び中学 3 年生とも全国標準値 (50.0) を上回り、「3 やや高い」ランク (51.5～53.4) の位置にあります。ただし、小・中学校とも学力偏差値の低下傾向が続いており、基準年である平成 19 年度と比較すると、小学 6 年生は 1.6 ポイント、中学 3 年生は、1.1 ポイント低下しています。

(2) 事業概要

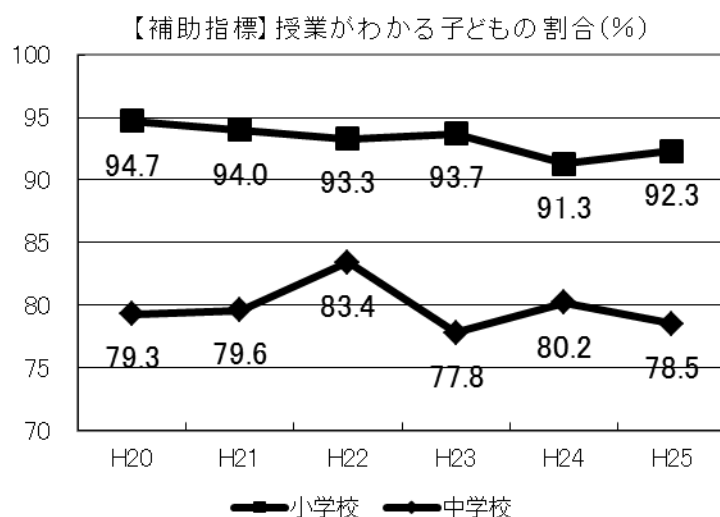
① 学ぶ楽しさや分かる喜びのある教育の推進

ア 教育内容充実事業 (指導課、教職員課、教育センター)

(目的) 個に応じたきめ細かな指導などを通して、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力の向上を図る。

事業実績	○「学びノート教室」開催経費 ・全小学校において放課後や長期休業などの時間を活用し、3 年生以上の希望者を対象として「学びノート教室」を開催した。(小学校 90 校、参加児童数 6,507 人、サポーター数 186 人) ○小中一貫教育関係経費 ・小・中学校 9 年間で 4・3・2 に区分して小学校段階からの英語教育等を取り入れた小中一貫教育を行った。 ○学力向上対策経費 ・学力向上支援員を派遣し、授業中に子どもたちに直接指導するなど授業支援をはじめ総合的な学習支援を行った。(支援員 3 名、派遣学校数 16 校、派遣時間数 1,141 時間) ○少人数学級関係経費 ・少人数学級・少人数指導に関する特別研究員や指定校による研究・研修等を通して、少人数のよさを生かした指導を行うための効果的な方法を研究し、共有化を進めた。
事業成果と課題	○「学びノート」については、「習得」のための問題、「活用」の問題ともに内容の充実を図り、小・中学校での活用率を高めていくことが必要である。また、より多くの学校で学びノート教室が開催できるよう、さらなる機会確保の工夫が必要である。 ○富合町で実施している小中一貫教育について、この成果を全市的に広げていけるよう、本市全体における小中一貫教育のあり方について検討する必要がある。

事業成果と課題	○本市の学力は低下傾向にあり、特に小学校算数の学力向上に向けた支援を集中的に行う必要がある。
課題への対応	○長期休業中に「学びノート教室」の開催回数を増やすとともに、退職教員等を起用するなど充実を図る。 ○子どもたちの学力向上に向け、学力向上支援員を配置し、集中的に学習支援、授業支援を図る。 ○教師の指導力向上に向け、少人数のよさを生かした学び合いの実践研究に取り組む。

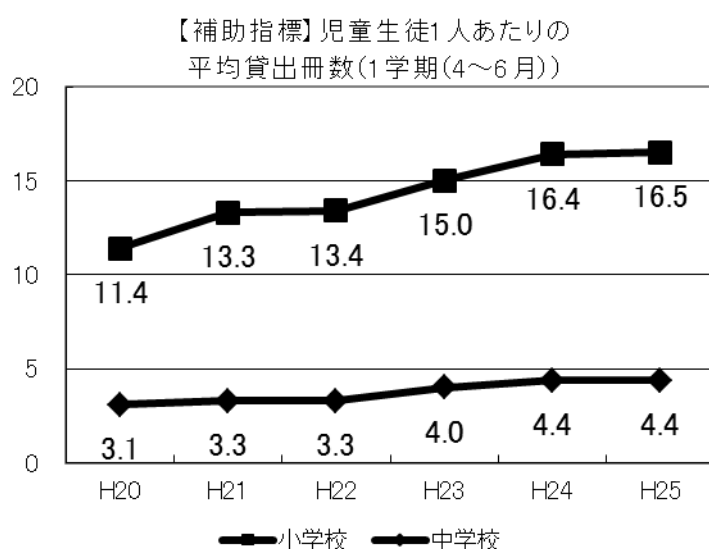


イ 学校図書館充実事業 (学務課、市立図書館)

(目的) 「学習情報センター」「読書センター」として機能を充実することで、子どもたちの読書活動の向上を図る。

事業実績	○学校図書館充実経費(図書の充実) ・文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、図書の整備を行った。(H25 年度達成率:小学校 107.0%、中学校 104.9%) ○学校図書館充実経費(司書業務補助員の配置) ・図書司書業務補助員を全小中学校(135 校)に配置した。 ○学校図書館支援センター推進事業 ・学校図書館の活用促進のため学校図書館支援センターによる「物語定期便」や「リクエスト便」等の図書流通や図書を活用した授業支援等を実施した。 「物語定期便」年間配送冊数(学校ー学校 99,236 冊) 「リクエスト便」年間配送冊数(市立図書館ー学校 8,779 冊) (学校ー学校 22,000 冊)
------	--

事業成果と課題	○小・中学校図書館充実経費については、「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、未達成校の達成率が上昇した。今後も未達成校の早期整備とより質の高い読書環境整備のため図書の更新が必要である。 ○学校図書館支援センター推進については、市立図書館の豊富な図書資料の貸出や学校支援センターの相談窓口・情報提供などの支援機能を有効に活用し、更なる図書資料の利用促進や授業等への活用を図る必要がある。
課題への対応	○小・中学校図書館充実経費については、学校規模や「学校図書館図書標準」の達成率、更新すべき図書の状況等に応じた予算配当を行い、未達成校の早期整備と計画的な図書の更新を進める。 ○司書教諭と司書業務補助員が緊密な連携を図り、市立図書館の活用、セット貸出の充実など、授業に活かせる学校図書館づくりを進め、子どもたちの読書活動を推進する。



ウ 就学支援事業 (学務課、総合支援課)

(目的) 就学困難な児童生徒への就学に関する支援を行うことで、次代を担う人材を育てる。

事業実績	○奨学金貸付事業 ・経済的に修学困難な高等学校、大学等に在学する生徒に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金を収納した。(奨学金貸付対象者: 高等学校等 222 人、大学等 109 人) ○区域外就学関係経費 ・芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費の補助を行った。(通学バス利用者数: 小学生 8 人、中学生 2 人) ○遠距離通学関係経費 ・芳野校区、大将陣地区スクールバス運行協議会へ運営経費の補助を行った。(通学バス利用者数: 小学生 12 人)
------	---

事業実績	○小・中学校就学援助経費 ・経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費を援助した。(支給対象者数 小学校 5,645 人 中学校 3,422 人)
事業成果と課題	○経済的に修学困難な世帯への修学支援として奨学金貸付を行ったことにより、生徒が安心して学業に専念できた。 ○経済不況により返還が困難となる者が増加し、奨学金貸付の原資となる返還金の収納率低下を招いているが、連絡に応じない滞納者へ支払督促の事前通告等を行ったことにより、返還相談や一部返還が行われた。
課題への対応	○返還金の収納率の向上を図るため、早期滞納からの電話や家庭訪問による催告の強化と法的措置による滞納対策に取り組む。 ○適時事業趣旨等を示し奨学生としての意識向上を図るとともに、在学学校への授業料納付等の調査結果によっては、納付指導や就学相談を勧めるなど、就学にあたっての側面的支援をする。

エ 国際教育事業 (指導課・必由館高校・千原台高校)

(目的) 国際化に対応した児童生徒を育てる。

事業実績	○英語指導者招致事業 ・JET プログラムによる招致及び地域人材の外国語指導助手(ALT)を派遣し、市立小学校・中学校・高校の英語指導に携わった。(JET-ALT28 名、地域人材 ALT3 名、市内全校派遣) ○国際教育関係経費 ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導、進路指導等を行い、外国人児童生徒等の教育充実を図った。 ○地域人材活用における外国語指導助手事業 ・下益城城南地区の小学校に 2 名の外国語指導助手を派遣し、授業の支援を行った。 ○留学生交流経費 ・サンアントニオ市との交換留学生(高校生)として、留学生 4 名(必由館高校から 3 名、千原台高校から 1 名)を派遣するとともに、留学生 4 名(必由館高校に 2 名、千原台高校に 2 名)を受け入れた。
事業成果と課題	○日本語指導終了までに必要な期間に個人差があり、一律に指導終了時期を確定できない。また、日本語指導を必要とする外国人児童生徒(特に中学生)が増加し、進路決定に向けた支援の要望は多いものの、それらの生徒が指導を受ける時間は十分に確保出来ていない。 ○地域人材活用における外国語指導助手事業は、下益城城南地区における合併経過措置事業であるが、経過措置期間終了後においても授業が円滑に行えるよう、授業の組み立て方の検討が必要である。
課題への対応	○帰国・外国人児童生徒等に対する指導については、各区における指導拠点校の配置など、迅速な対応のための体制づくりの検討を行っていく。 ○ALT の有効活用、授業の組み立て方の検討を図る。

オ 情報教育事業（教育センター、学務課）

（目的）校務の情報化を進め、業務の効率化と教育情報の有効活用等によって、授業力や教育活動の質の向上を図る。

事業実績	○地域教育情報ネットワーク経費 ・機器・設備等およびネットワークシステムの整備を行うとともに、教員の ICT 活用指導力及び児童生徒の情報活用能力の向上を図った。 ・校務支援システム「ゆう net」と電子メールシステム「e-net メール」に対応した研修を充実させた。 ・教職員からの依頼によるデジタル教材を作成した。（作成本数 62 本） ・ICT 活用研修、ICT を活用した授業づくり研修等において、デジタル教科書、電子黒板を積極的に活用した。また、児童生徒の情報活用能力を高めるための指導者研修を行った。 ・情報モラル教育に関する研修を充実させた。 ○校内 LAN 整備経費 ・小学校パソコン室用パソコンの更新(1,150 台)を行った。
事業成果と課題	○校務支援システム「ゆう net」、電子メールシステム「e-net メール」により学校内外との連絡を行いやすくなり、教職員の活用が増えている。 ○e-net のネットワークは、端末管理ソフトの未整備により一括管理できず、不具合が生じた際も迅速な対応ができない状況である。加えて、教育用と校務用のネットワークの切り分けもできておらず、データの保存や共有ができていない状況である。 ○ICT を活用した授業づくり研修等により、教員の ICT 活用指導力は高まりつつあるが、児童生徒の情報活用能力及び情報モラルをさらに高めるための指導が必要である。
課題への対応	○教育の情報化のためのハードやソフトの整備やセキュリティの強化を進める。 ○児童生徒の情報活用能力や情報モラルを高めるための研修や手引き等の作成に取り組む。

② 教職員の指導力向上

ア 教職員研修事業（教職員課、指導課、健康教育課、教育センター）

（目的）研修の場と機会を確保するとともに、その充実を図ることにより、教職員の資質・指導力の向上を図る。

事業実績	○各種研修の内容充実 ・職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。（延べ参加者数：採用前研修 55 人、初任者研修 1,050 人、初任校研修 152 人、10 年経験者研修 456 人、15 年経験者研修 204 人、20 年経験者研修 321 人、教師塾「きらり」661 人、希望研修 3,005 人、栄養教諭資質向上研修 1 人、保健主事等研修会 174 人、栄養教諭等研修会 70 人、養護教諭研修会 142 人） ○教職員の資質・指導力向上経費 ・学校が実施する授業研究会、理論研究会、実技研究会等に大学の教授等をアドバイザーとして派遣し、教員の指導力向上を図った。
------	--

事業実績	○授業力向上支援員派遣事業 ・教員などの相談に応じ、授業力向上への課題を明らかにし、課題解決のための指導を行った。(授業力向上支援員 8 名、派遣回数 447 回、授業力向上教科等支援員 12 名、派遣回数 132 回)
事業成果と課題	○他都市の学校での事例を学ぶなど、多様な研修を実施していく必要がある。また、派遣研修者を講師として様々な場で活用するなど、研修とその後の指導等を有効につないでいく必要がある。 ○授業力向上支援員については、学校からの要望に対して十分な派遣が行えない状況にある。特に、特別支援教育については支援回数の増加等を図る必要がある。 ○教師塾「きらり」の受講生全員が研修内容に満足しているが、今後も受講生の意欲を継続させるとともに、学校の状況等を考慮したシステムが必要である。
課題への対応	○研修の実施方法、形態、内容を精査し、内容の充実を図るとともに、派遣研修者等の情報提供を行うなど研修支援に努めながら研修回数の増加を図る。 ○授業力向上支援員については、学校からの要望が多い特別支援教育の支援回数を増やし、学校のニーズに応じた研修の充実を図る。

(3) 学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

(意見) 学校図書館においては、図書そのものが子どもたちにどれだけ読まれているのでしょうか。あるいは、読まれるようにする手立てをどのように行っていますか。こうした実質的な内容を検討することが必要だと考えます。

(対応) 研修や連絡会等を通じて、児童生徒の興味・関心を高めるような様々な分野の図書を整備するなどの工夫を呼びかけるとともに、物語定期便(※1)やリクエスト便(※2)を継続して活用しながら、子どもたちの読書環境の充実に努めます。

また、学校教育における読書活動等の充実のための学校図書館の重要性が一層高まっていることから、授業におけるさらなる有効活用を図ります。

なお、読書活動を通じて、豊かな感性や創造力、表現力などを備えた子どもをはぐくむため、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間を期間とした「第二次熊本市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが多くの本に出会い、読書のおもしろさ、すばらしさを発見できるような環境づくりを推進しています。

※1 物語定期便・・・児童生徒の読書意欲を喚起し、読書習慣を高めることを狙いとして、定期的に決められたグループ内で巡回させている 120 冊を 1 セットとした物語図書セットのこと

※2 リクエスト便・・・調べ学習用の図書や物語図書を児童生徒や教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館から貸借し、届ける仕組みのこと

(意見) 小学校外国語活動のように、地域人材の活用は大変効果的であると考えます。専門性の高い方はもっといると思いますので、さらなる人材の発掘をお願いします。

(対応) 学校教育における地域人材の活用については、現在、学校の実態や地域の特性に応じて、総合的な学習の時間、勤労体験活動、学びノート教室等において、地域の方々にご協力いただいています。さらに、昨年度より小学校の外国語活動において、地域在住の外国人の方の活用も図っているところです。

今後も、学校の実態等を踏まえて、地域人材の有効活用が図れるよう努めていきます。

(意見) 新たに始めた若手教員を対象とした教師塾「きらり」においては、今後、指導者養成のためのプログラムを実施するとより効果的であると考えます。

(対応) 教師塾を修了した塾生については、継続的に学ぶ機会を設けるために、月に 1 度、教育センターにおいて「OBOG 講座」を実施しています。また、11 月には、OBOG による実践研究発表会を実施する予定です。OBOG の実践の内容を、現役の塾生が聞いて学ぶという内容になっています。さらに、OBOG に学ぶ機会を提供するために、県外への出張研修も予定しているところです。

②平成 26 年度の意見

(意見) 教職員の研修については、回数を増やすことなく、学校の安全管理、いじめに関する対人関係、教室における指導力などを統合したリーダーシップ研修として、実際のアクションに繋がるようなプログラムを検討してはどうでしょうか。

(意見) 中学校における学びノートの活用について、塾に通う子どもが多い中、退職校長会の協力を得て、夏休みに学びノート教室を実施されたことは評価できます。夏休みの補習も含め、中学校でそのような機会があると良いと思います。

3 健やかな体の育成

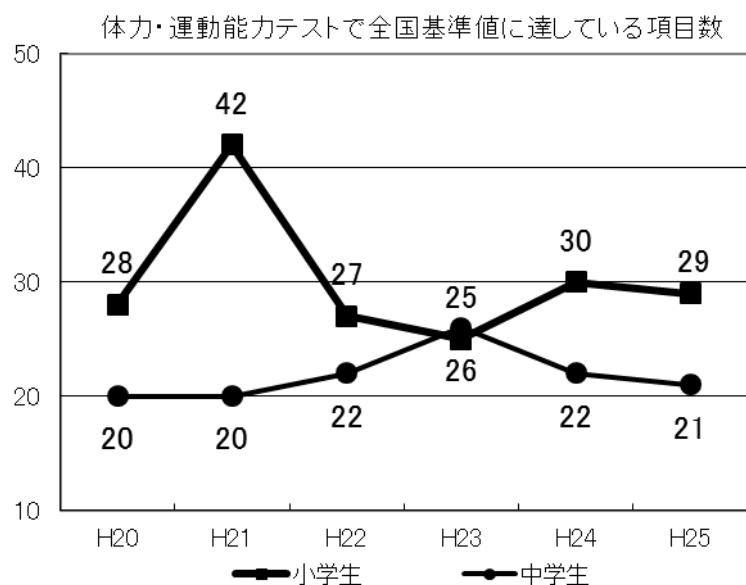
(1) 目的と成果指標

子どもたちが、たくましく生きるための健康や体力をつくるためには、心身の健康の保持に必要な知識と習慣、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが必要です。

そこで、本市では、子どもたちの体力の向上と健康づくりの推進を図るために体力向上実践校を指定するとともに、望ましい食習慣や健康管理能力を育てる食育を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標			単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
体力・運動能力テストで全国基準値に達している項目数	小学校	目標値	—	28/96	30/96	32/96	34/96	36/96	38/96
		実績値			42/96	27/96	25/96	30/96	29/96
		評価			達成	未達成	未達成	未達成	未達成
	中学校	目標値	—	20/54	21/54	22/54	23/54	24/54	24/54
		実績値			20/54	22/54	26/54	22/54	21/54
		評価			未達成	達成	達成	未達成	未達成



平成 25 年度の「体力・運動能力テストで全国基準値に達している項目数」は、小学校、中学校とも平成 20 年度から増減を繰り返しているものの、平成 25 年度と 20 年度とを比較すると、小学校、中学校とも 1 項目増加しています。しかし、全国基準値に比べると小学校では 67 項目、中学校では 33 項目が全国平均に達していない状況です。

（２）事業概要

① 健康づくりの推進

ア 健康づくり推進事業（健康教育課）

（目的） 規則正しい生活習慣の育成や体力の向上を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたり健康的で活力ある生活をする基盤を培う。

事業実績	○性教育・薬物乱用防止教育推進経費 ・性に関する指導及び薬物乱用防止教育における指導力向上のための研修会を実施した。（性に関する指導 446 人参加、薬物乱用防止 158 人参加） ・性に関する指導の指導案集を改訂した。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・体力向上実践校（小学校 9 校、中学校 4 校）を指定し、運動器具等の充実を図り体力向上に取り組んだ。また、生活改善パンフレットや健康手帳を活用した基本的生活習慣の育成及び小児生活習慣病予防検診を実施した。 ○各種団体助成 ・運動部活動遠征費の助成を行った。（中体連遠征費補助 535 人、その他の大会激励金 1,081 人） ○保健管理運営経費 ・児童生徒、教職員の健康診断を実施した。（児童生徒 62,929 人、教職員 2,778 人受診）
事業成果と課題	○ワーキング会議での協議、推進委員会からの意見等を踏まえ、平成 26 年 3 月に性に関する指導案集の改訂を行った。 ○体力・運動能力テストにおける本市の経年比較では向上傾向にあるものの、全国平均と比較すると低い状況であるため、実践校での体力向上に関する取り組みを他校へ普及させていく必要がある。また、生活改善に関しては、健康手帳等を活用し、学校が保護者や学校医等、関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。
課題への対応	○これまでの成果と課題を踏まえ、今後の新たな体力向上プログラムを策定するため、子どもの体づくり推進委員会を設置し、体力向上のための検討を行う。

イ 学校給食充実事業（健康教育課）

（目的） 安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育を推進することにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健やかな心身を備えた児童生徒を育成する。

事業実績	○給食管理経費 ・衛生管理研修会等を実施し、安全・安心な給食の提供に努めた。 ○学校給食・食育推進事業 ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。さらに、給食試食会においても学校給食を活用した食育に取り組んだ。 ○学校給食物資共同購入経費 ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、41 品目を導入した。
------	--

事業実績	○共同調理場調理等業務委託経費 ・共同調理場民間委託(16 場中 14 場民間委託) ○学校給食・食育推進事業 ・「ふれあい給食」を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を 134 校で実施した。
事業成果と課題	○学校給食物資共同購入経費については、地産地消を推進し、昨年度より使用数量を増加させることができた。今後も引き続き、地産地消の推進を図っていく。 ○学校給食行政経費(ふれあい給食)については、成果指標を達成することができたが、さらに全校実施に向け、校長会等を通して周知・徹底を図っていく。また、3 学期に開催する場合、インフルエンザの流行等により中止となる場合が多くあるため、実施時期について検討を行う必要がある。
課題への対応	○「ふれあい給食」の実施時期については、各学校ごとの行事予定との調整も必要であるが、3 学期に実施予定の学校へ、実施時期の検討を行うよう、働きかけを行っていく。

(3) 学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

(意見) 子どもの体力の二極化が進む中、体力向上ステップアップサポーターの派遣校を拡充するなど、さらなる子ども達の体力向上に期待します。

(対応) 平成 24 年度から体力向上ステップアップサポーター派遣の取り組みを開始し、体力向上実践校での指導・助言や体力テストに課題のある学校への訪問指導等を行っています。

平成 25 年度の実績として、ステップアップ研修 9 校、体力向上実践校訪問指導 15 校、体力向上課題校・学校訪問 34 校、学校保健員会講話及び実技 7 校、授業指導(水泳・跳び箱) 49 校へ派遣しており、その多くの学校において、前年度と比較し体力テスト結果が向上したり、水泳や跳び箱が出来なかった児童生徒が指導後出来るようになった等、着実な体力向上に繋がっていると考えています。

今後も体力向上に課題がある学校への訪問指導や授業における指導補助を行うとともに、各学校から積極的に指導要請していただける取り組みを行っていきます。

(意見) 食育は大変重要なことだと考えますので、学校から保護者への積極的な情報発信をお願いします。

(対応) 学校における食に関する指導の充実と合わせて、家庭での食に関する取り組みの実践がなされることにより、児童生徒の食に関する理解が深まり、望ましい食習慣の形成が図られることから、学校から家庭への働きかけや啓発活動を行うことが大事だと考えています。

そのため、給食便りや保健便りを活用して食育に関する情報発信を行うとともに、地域の老人会、自治会の方々、児童生徒の祖父母を招いてのふれあい給食や給食試食

会など家庭や地域と連携した取り組みを推進していきます。

平成 25 年度におけるふれあい給食は 134 校で実施され、のべ参加者数は 2,907 人となっています。

②平成 26 年度の意見

(意見) 給食に使用する食材については、限られた給食費の中で吟味し、購入されていると感じています。PTA 等においても、食事の大切さを発信していかなければならないと考えます。

(意見) 食事はコミュニケーションの観点からも大切であり、会話を楽しむことで心にゆとりが生まれるものです。食育の指導にあたっては、そのような点も踏まえ、総合的に取り組んでください。

4 教育環境の整備

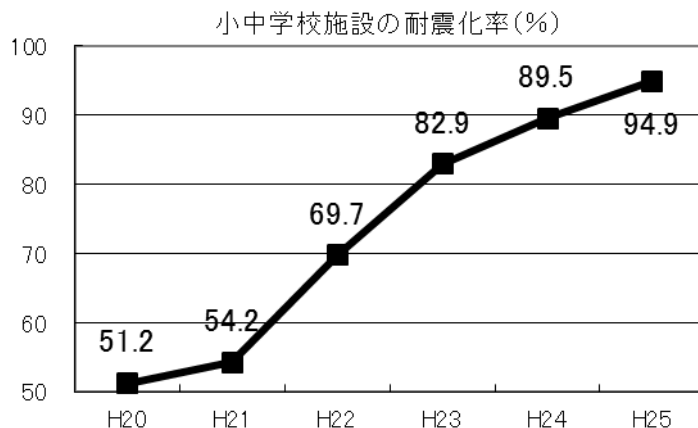
(1) 目的と成果指標

学校は、子どもたちの学習や生活の場であることから、常に安全と安心が確保される環境であるとともに、災害時の応急的な地域の避難所としても重要な役割を担っており、地震やあらゆる災害に対する備えが必要です。

そこで、学校等施設の整備・耐震化を進めるとともに、通学路の点検や、子どもひなんの家の設置による子どもたちの安全確保など、教育環境の整備を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
小中学校施設の 耐震化率	目標値	%		54	63	70	77	80
	実績値		51.2	54.2	69.7	82.9	89.5	94.9
	評価			達成	達成	達成	達成	達成



「学校施設の耐震化率」は、平成19年度から耐震診断の結果を踏まえながら、毎年度計画的に耐震化に取り組むとともに、国の補正予算等を有効に活用することで当初の目標値を前倒しで達成することができています。

(2) 事業概要

① 学校施設の整備

ア 学校施設整備事業 (施設課)

(目的) 学校施設の整備、耐震化や分離新設校を建設することにより、安全で快適な学習環境を確保する。

事業実績	○学校施設耐震化事業 ・校舎、体育館の耐震補強工事を実施した。(小学校 15 校、中学校 4 校) ○体育館天井落下防止対策経費 ・体育館の天井落下防止対策工事を実施した。(小学校 5 校、中学校 2 校)
------	--

事業実績	○義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に対応するため、校舎の増築工事を実施した。(託麻西小学校:2年目/2ヵ年) ○力合西小学校建設事業、龍田小学校分離新設校建設事業 ・過大規模校の解消のため、分離新設校の建設等を実施した。(力合西小学校:平成26年4月開校、龍田西小学校:基本・造成設計) ○高校施設整備経費 ・千原台高校の校舎増改築工事を実施した。(2年目/2ヵ年)
事業成果と課題	○学校施設の改築及び分離新設校建設事業については、ほぼ計画通り実施することができた。 ○構造体の耐震化事業については、平成27年度の完了を目標としていたが、前倒しで平成25年度末に完了した。引き続き、非構造部材の耐震化事業(体育館天井落下防止対策工事等)の推進を図っていく。 ○これまで耐震化事業を優先してきたが、学校施設の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な取り組みが必要である。
課題への対応	○学校耐震化事業については国の動向を踏まえつつ、事業完了目標に向けて着実に推進していく。 ○学校施設の老朽化については、計画的・効果的な取り組みを行っていく。

② 子どもたちの安全・安心の確保

ア 学校安全推進事業 (健康教育課)

(目的) 家庭や地域及び関係機関との連携を進めるとともに、安全教育の充実を図ることによって、児童生徒が安全に、安心して学校生活を送ることができるようにする。

事業実績	○学校安全推進経費 ・学校安全対策協議会を定期的に開催した。(135校) ・安全マップの作成・配布を行った。(135校) ・危機管理マニュアルを作成した。(136校8園) ・緊急用携帯電話を配布した。(137校8園) ・65名の教職員が新たに、心肺蘇生法インストラクターの資格を取得した。 ・AEDの維持管理を行った。(設置数137校) ・屋外体育施設の買い替え(15箇所)・修理(1箇所)を行った。
事業成果と課題	○学校内外における子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るため様々な対策を実施していく必要がある。併せて、警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図っていく必要がある。
課題への対応	○各学校に対しては、安全対策協議会の年3回以上の開催を行うため、時間等を工夫するとともに、研修会等で各学校の効果的な取り組みを具体的に提示し、協議会のさらなる活性化を図る。 ○子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るために様々な対策を計画的に実施できるよう努めていく。

イ 学校給食施設整備事業 (健康教育課)

(目的) 学校給食施設の改修を行うことで、子どもたちに安全・安心な給食を提供する。

事業実績	○小・給食室施設整備経費 ・小学校 1 校の給食室の新設工事が完了した。また、新設校 1 校の給食室新設工事が完了した。 ○小・給食室施設整備(維持)経費 ・小学校給食室のドライシステム化を行い、衛生管理の充実に努めた。(小学校 2 校) ・小学校給食室の設備の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。(小学校 3 校) ○中・共同調理場施設整備経費 ・共同調理場のドライシステム化を行い、衛生管理の充実に努めた。(1 場)
事業成果と課題	○新設校設置に伴う給食室新設工事(1 件)及び共同調理場の廃止に伴う給食室新設工事(1 件)を行った。 ○単独調理場(小学校)2 場及び共同調理場 1 場において、ドライシステムへの改修工事を行った。 ○これまでに、共同調理場においては 14/15 の調理場、単独調理場においては 31/87 の調理場のドライ改修工事が完了したが、残りの施設についてはウェットシステムとなっていることから、今後も引き続き、施設面の改善充実に、衛生管理を強化していく必要がある。 ○老朽化が著しい施設があるため、共同調理場へ編入するなどの措置が必要である。
課題への対応	○今後も、計画的にドライシステム導入を推進していく。また、改修が終わっていない施設については、床に水を排水せず、乾いた状態で作業を行うドライ運用を実施し、衛生管理を徹底する。 ○共同調理場に編入する学校において、配送される給食を受け入れる施設(プラットフォーム等)の設置を行う。

(3) 学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

(意見) 学校安全推進事業に関して、今年度、他県では、登下校時の事件が多く発生しています。学校敷地外の安全確保についても、地域と連携したマニュアルの作成などが必要ではないでしょうか。

(対応) 各学校においては、学校保健安全法第 27 条に基づき生活安全・交通安全・災害安全の 3 領域からなる学校安全計画を策定し、日ごろより安全対策を行っているところです。

教育委員会では、平成 15 年 7 月に「危機管理マニュアル作成の手引き」を作成して、各学校に示し、各学校では、学校の実情に沿った危機管理マニュアルを作成し、あらゆる事件や事故等に対応できる体制づくりを推進してきました。

そのような中、平成 23 年の東日本大震災や登下校中の児童生徒が死傷する事故等が全国で相次いで発生したことから、教育委員会としては、「事前の危機管理の充実」・「発生時の迅速かつ適切な対応」・「事後のケア及び再発防止策の徹底」の 3 段階の

危機管理の重要性に鑑み、平成 26 年 3 月に「危機管理マニュアル作成の手引き」を見直し、改訂版を作成して各学校へ示しました。

今後、各学校では、学校敷地内外において児童生徒が安心安全にすごせるように、新たな危機管理マニュアルを作成するとともに、地域と連携した取り組みを推進していきます。

②平成 26 年度の意見

(意見) 学校安全推進事業については、学校外で発生するものも含めてリスクマネジメントを考える必要があります、これまで以上の取り組みを期待します。

また、各地域には、ボランティアとして活動いただいている方々も沢山いらっしゃいますので、校長会等でそのような優良事例を紹介してはどうでしょうか。

5 学校・家庭・地域社会の連携の推進

(1) 目的と成果指標

学校・家庭及び地域住民が、それぞれの役割と責任を自覚した上で、相互の連携協力を図り、地域全体で学校を支援する体制づくりが必要です。

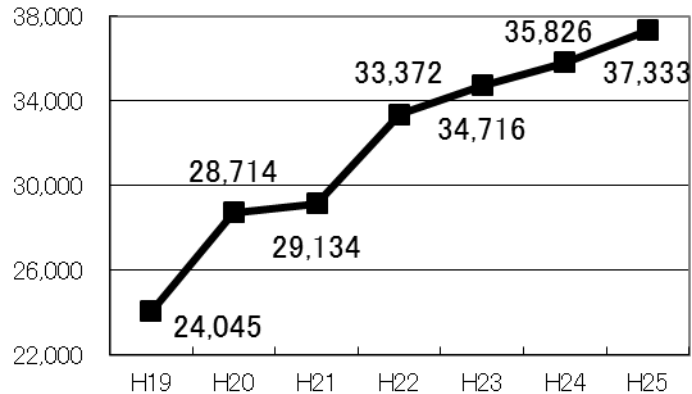
そこで、本市では、学校支援ボランティアの充実を図るとともに、学校評議員制度等を活用して、地域と連携した学校づくりを推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H19	H21	H22	H23	H24	H25
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	目標値	人		26,000	27,000	28,000	29,000	30,000
	実績値		24,045	29,134	33,372	34,716	35,826	37,333
	評価			達成	達成	達成	達成	達成

(実績値は過去5年分を記載)

小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数(人)



平成25年度は、「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」は37,333人と年々増加し、平成19年度に比べ13,288人も増えています。これは、学校からの呼びかけに対して、特に、朝の交通安全指導や学校図書館等の学校支援ボランティアが増えたことによるものです。

(2) 事業概要

① 家庭や地域社会の学校教育活動への参画・支援

ア 学校・地域連携事業 (学務課)

(目的) 地域と学校が連携して特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる。

事業実績	○学校・地域連携推進経費 ・学校支援ボランティア活動の促進 地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進した。
------	---

事業実績	・学校評議員制度の活用 学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言を行うことにより、校(園)長は学校運営を円滑にすすめることができた。(学校評議員数:小学校 467 人、中学校 204 人、幼稚園 34 人、高等学校 9 人、合計 714 人)
事業成果と課題	○ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、登録者数や活動分野の偏りなど学校ごとの取り組みに温度差がみられ、コーディネーターの配置による地域との連携や住民の参画による活動の拡充などの課題がある。
課題への対応	○地域住民のボランティアを活用した、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成やボランティア活動の推進のため、学校担当者やボランティアへの研修を充実させる。

(3) 学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

(意見) 学校評議員からの意見は、校長の形式的な報告だけで終わるようなことがないようにすべきです。また、学校支援ボランティアについては、ボランティアにふさわしい活動内容の充実や学校を越えた関わり等が必要であると考えます。

(対応) 学校評議員からの意見が、校長のみならず、教職員ひとりひとりに周知徹底され、学校運営に反映されるよう努めます。また、各学校のボランティア活動で先進的な取り組みや参考となる事例について、学校担当者の研修会等を通じて、積極的な情報提供を行っていきます。

②平成 26 年度の意見

(意見) 学校評議員のアイデアが学校のアクションにつながっていくためには、学校評議員が外部の視点で、ストレートな意見を学校に伝え、校長にはそれらをマネジメントする能力が必要であると考えます。

第3章 市民の生涯を通じた学習の推進

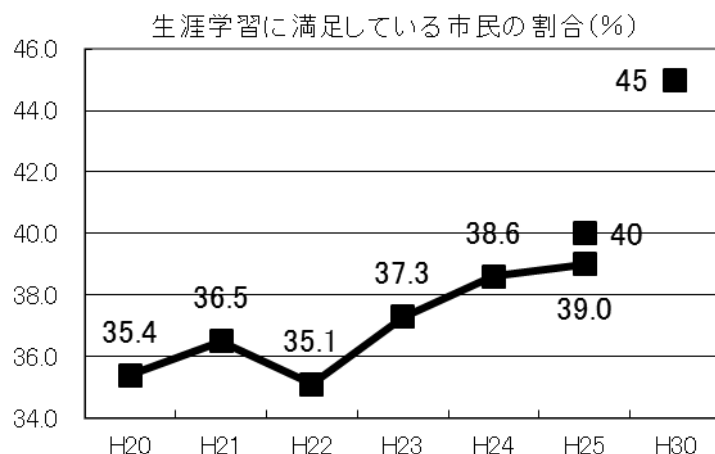
全ての市民が、自己の充実・実現のために、主体的に生涯を通じて学習活動を行うとともに、この成果を自らの生活向上のみならず、豊かな地域づくり等の社会貢献につなげる生涯学習社会の実現を目指します。

そこで、全ての市民の学習活動の充実を図るために、民間教育機関等とのネットワークを活用した学習情報の収集・発信を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、学習の成果を生かす場と機会を提供します。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値	
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25	H30
生涯学習に満足している市民の割合	%	35.4	36.5	35.1	37.3	38.6	39.0	40	45

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「生涯学習に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、生涯学習施設（公民館や図書館など）の運営や講座などの内容に満足していますか」という設問に、「とても満足している」及び「やや満足している」と回答した割合。



平成25年度の「生涯学習に満足している市民の割合」は、平成25年度目標値を下回ったものの、平成20年度基準値から3.6ポイント、前年度の値から0.4ポイント増加しており、公民館、図書館等、社会教育施設を利用したことがない市民の割合も減少しています。

1 学習活動の充実と支援

(1) 目的と成果指標

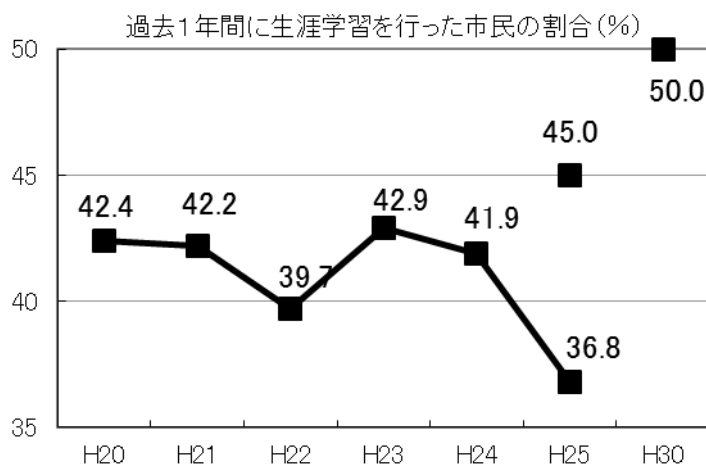
心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきています。

本市は、公民館、図書館、熊本博物館、野外教育施設等の社会教育施設を活用し、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合	目標値	%		42.9	43.4	44.0	44.5	45.0
	実績値		42.4	42.2	39.7	42.9	41.9	36.8
	評価			未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

※「第 6 次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、この 1 年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか」という設問に、「したことがある」と回答した割合。



平成 25 年度の「過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合」は、学習活動の支援のため、生涯学習情報システムの構築をはじめ、NPO との連携のもと、出前講座メニューの掲載や家庭教育地域リーダー養成講座の開催等、段階的に環境を整備しているものの、仕事や家事が忙しくて時間がない等の理由により、目標に向け順調に推移しているとは言えません。今後、より一層市民の学習ニーズを把握するとともに、学習活動の支援に努めていきます。

(2) 事業概要

① 市民のニーズに対応する学習の充実

ア 学習活動支援事業 (生涯学習推進課、教育政策課、学務課)

(目的) 市民の要望や社会の要請に応じた学習情報の収集・発信及び学習機会の提供に努めることにより、生涯学習に取り組む市民が増える。また、家庭教育に関する学習活動支援や啓発を行うことにより、家庭の教育力の向上を図る。

事業実績	○わくわく学習都市くまもと推進経費 ・生涯学習情報システムより、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。また、NPO との協働による家庭教育に関する講座を開催した。 ○成人教育経費 ・庁内関係課、民間教育機関等の協力のもと「ふれあい出前講座」を開催した。(開催回数 397 回、参加者数 21,939 人) ○家庭教育推進事業 ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。(開催回数:36 回 参加者数:2,956 人)
------	---

事業実績	○社会教育団体助成経費 ・熊本市 PTA 協議会の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のため支援を行った。 ○放課後子どもプラン推進経費 ・放課後子ども教室(放課後学校図書館開放事業)を3小学校で実施した。(登録人数 65 人、延べ実施日数 160 日)
事業成果と課題	○家庭教育の推進については、一人でも多くの家庭教育地域リーダーを育成する必要がある。企業や PTA 研修等学校以外の学習機会の拡充を図る必要がある。 ○生涯学習の推進については、民間団体等と連携し、生涯学習情報システムによる効果的な学習情報の提供を行うとともに庁内関係課をはじめ、国の機関、高等教育機関、NPO 等と連携し「ふれあい出前講座」のメニューの充実を図った。今後も引き続き市民の学習ニーズや社会情勢に対応した学習情報の提供やメニューの充実を図る必要がある。 ○家庭や地域の教育力向上のため、さらに社会教育関係団体(熊本市 PTA 協議会)と連携を深める必要がある。
課題への対応	○家庭教育の推進については、家庭教育地域リーダー養成講座の講座内容を実践的なものとし即戦力となる人材を育成するとともに、企業等に出向き学習機会の拡充を図る。 ○様々な生涯学習サイトとのリンクによる効果的な学習情報の提供を行う。ふれあい出前講座については、庁内関係課をはじめ、高等教育機関、地域団体、NPO などに講座掲載を積極的に働きかける。 ○社会教育関係団体(熊本市 PTA 協議会)との連携を深め、情報提供や助言等を行い、積極的に活動を支援していく。

② 公民館・図書館・博物館の機能充実

ア 公民館管理運営事業 (生涯学習推進課、中央まちづくり交流室他 18 まちづくり交流室)

(目的) 市民のニーズに応じた学習機会を提供する。

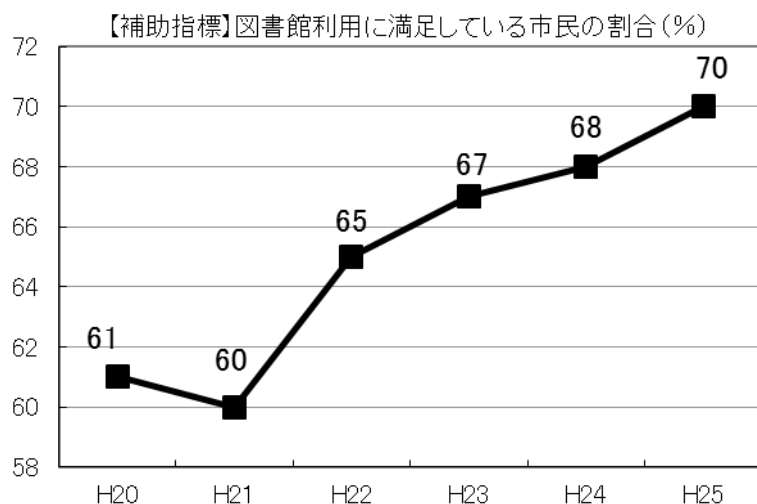
事業実績	○住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。 ・公民館年間利用延べ件数: 48,426 件 延べ人数: 856,482 人 (利用目的内訳)主催講座: 4,925 件 111,442 人 自主講座: 18,171 件 310,699 人 一般貸館: 25,330 件 434,341 人 ・公民館講座開催実数: 3,032 回 73,636 人 (講座別内訳)主催講座: 2,100 回 54,666 人 自主講座: 932 回 18,970 人
事業成果と課題	○初めて利用される方が参加しやすく、かつ、現代的・社会的課題を解決するための講座を組み立てる必要がある。 ○学習の成果として得た知識や技能をボランティア活動やまちづくり活動等に生かす必要がある。

事業成果と課題	○各区の特色を生かしたまちづくり活動と生涯学習の推進を一体的に進める必要がある。
課題への対応	○各公民館が、連携、情報交換しながら、講座開催を工夫し、新規利用者の拡大を図る。 ○ボランティア養成講座を実施するとともに、講座修了者に対し、地域や学校等学習成果を生かす場を提供する。 ○区役所等のあり方検討のなかで、地域の拠点施設としての公民館のあり方を検討する。

イ 図書館管理運営事業（市立図書館）

（目的） 図書館サービスの拡充・強化を図り、市民に利用しやすい図書館を実現する。

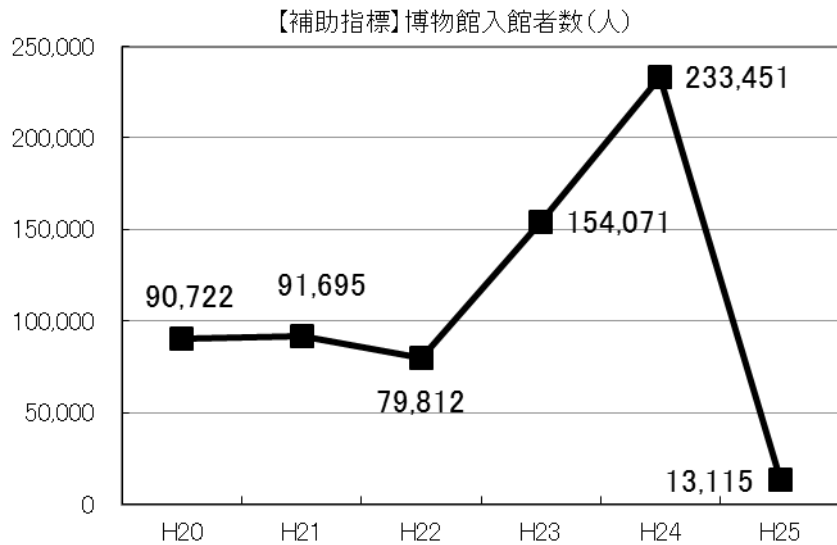
事業実績	○資料充実経費 ・資料の選書・購入・整理・保存を適正に行い図書資料の充実を図った。（蔵書数 1,458,131 冊、対前年比 141,604 冊増） ○図書管理システム関係経費 ・本館及び植木図書館、城南図書館、森都心プラザ図書館、17 公民館図書室、男女共同参画センターはあもにいの各図書館をネットワークで結び身近な館（室）で、図書の貸出・返却を可能とする利用者サービスの充実を図った。（インターネット図書予約数 259,460 件、対前年比：2,204 件減） ○子ども読書活動推進経費 ・おはなしボランティアの養成のための講座や研修会等を開催し、おはなし会等でのスキルアップを図った。（おはなしボランティア養成講座 17 回）
事業成果と課題	○市民の読書活動の推進をさらに高めていくために郷土の歴史・文化・伝統などを後世につなげる図書・視聴覚資料の提供サービスに努める一方、図書館の利活用の促進に努める必要がある。 ○図書館を取り巻く環境と多様化する市民のニーズにこたえる新たなサービスを展開するため、より利用しやすい新システム導入に向けた課題の整理と問題解決に役立つ資料情報提供サービスを行うための図書資料の充実が必要である。 ○子ども読書活動推進計画により各事業に取り組んでいるが、童話発表・読書感想文コンクールの参加者は、近年横ばい状態が続いている。
課題への対応	○図書館の利用拡大と利便性向上のために市民アンケートを行い、ニーズに即した事業実施に努める。 ○次回システム更新時（H26 年 10 月）には、現在の課題に対応できる新システムを導入し、計画的な資料充実に努めるほか、レファレンス（※1）・レフェラル（※2）サービス等に積極的に取り組み、図書館サービスの拡充に努める。 ※1 レファレンス：利用者が学習、研究及び調査を目的として必要な情報、資料等を求めた際に、図書館員が情報そのもの又はそのために必要とされる資料を検索、提供及び回答することによってこれを助けるサービス ※2 レフェラル：利用者の依頼に応じた図書館員が、利用者が必要とする情報の情報源となりうる人又は機関・組織を知らせるサービス



ウ 博物館管理運営事業 (熊本博物館)

(目的) 親しみのある魅力的な博物館の管理運営を行う。

事業実績	○一般管理経費 ・博物館リニューアルのため、4月～6月の3ヶ月間のみ、プラネタリウムの投映を行った。通常の一般観覧者向けの投映の他、幼児団体向けや聴覚障がい者向け(字幕付き)投映、天文教室など市民のニーズに応じた多様な投映を実施した。 ○子ども科学・ものづくり経費 ・H25年度は、塚原歴史民俗資料館で全16教室(定員制)を開催し、総計374人の参加があった。 ○博物館展示整備経費 ・博物館リニューアルについては、博物館が特別史跡内に位置していることから、文化財等への配慮が必要と判断し、リニューアルの内容を見直すこととし、遺構の確認調査を実施した。
事業成果と課題	○プラネタリウムの観覧者については、短期間ではあったが市民のニーズに応えた番組を投映し、例年の同期間とほぼ同数の入館者数があった。 ○子ども科学・ものづくり教室については、本館以外での開催のため開催数等に制限があった。 ○リニューアルについては、確認調査の結果を踏まえて設計変更を実施する必要がある。
課題への対応	○子ども科学・ものづくり教室については、会場を2箇所を増やし、開催数も増加する。 ○リニューアルについては、文化庁や県等関係機関と十分な連携・協議をしながら進めていく。



※H25 の博物館入館者数は、博物館リニューアルで常設展示を休館したため、3ヵ月間のみ投映を行ったプラネタリウムの入場者数を集計したもの

③ 青少年の体験・交流活動の推進

ア 青少年の体験・交流活動推進事業 (青少年育成課)

(目的) 自然体験活動等を通して、青少年の生きる力をはぐくむ。

事業実績	○地域子ども活動推進事業 ・青少年活動の指導者を養成するため、キャンプリーダー講習会(3回)、レクリエーションセミナー(4回)を開催した。 ○青少年国内・国際交流 ・国内外の友好姉妹都市である桂林市、ハイデルベルク市、福井市及び九州各都市との青少年交流活動を行った。 ○熊本城子どもわくわく体験学習 ・熊本城での1泊2日の宿泊体験等を実施した。(参加者 50 人) ○成人式経費 ・20歳を迎えた新成人を対象に式典を開催した。 ○あそ教育キャンプ場運営経費 ・中学校教育キャンプや青少年団体の受入、主催キャンプ等を実施した。(年間利用者数延べ 23,188 人) ○金峰山少年自然の家受入主催経費 ・小学生の集団宿泊教室や青少年団体の受入、宿泊・日帰り主催事業等を実施した。(年間利用者数 延べ 30,788 人)
------	--

事業成果 と 課 題	○地域子ども活動推進事業については、事業目的に則した指導者養成プログラムにより青少年指導者の資質向上が図られているが、各種講座への参加者の減少が課題となっており、活動内容等の見直しが必要である。 ○金峰山少年自然の家及びあそ教育キャンプ場については、青少年の野外教育拠点施設として、施設整備・職員研修・主催事業の充実を図るとともに、学校や地域との連携を強化し、利用者拡大に向けての施設運営に取り組む必要がある。
課題への 対 応	○青少年の体験・交流活動推進事業においては、利用者ニーズの把握に努めるとともに、子どもたちの野外体験活動を更に推進する。また、施設の利用拡大に向け、活動プログラムの内容充実、利用者の安全確保と利便性向上のための施設整備、幅広い広報に取り組む。

（３）学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

（意見）家庭教育の推進については、事業所との連携、とくに企業に働きかけることが大事です。その具体的な対象や方法、内容などについて積極的に情報を発信することが必要であると考えます。

（対応）平成 25 年度は、青年会議所の会員の方を対象に家庭教育に関するワークショップである「親の学びプログラム」を実施しました。また、24 年度より事業所として熊本市役所の職員も対象に同様のワークショップを実施しています。

広報周知に関しては、テレビ、ラジオ、広報誌等で周知を図るとともに個別に企業訪問し、家庭教育の重要性について働きかけを行ったところです。

今後も広報啓発に取り組むとともに個別に働きかけを行って参ります。

②平成 26 年度の意見

（意見）図書サービスのあり方検討については、今後、これまで以上に市民や地域に貢献できる図書サービスが展開されるよう、見直しを図られるとのことであり、期待しています。また、図書館にも、来館者がリラックスできるスペースがあると良いと思います。

2 文化財の保全・活用

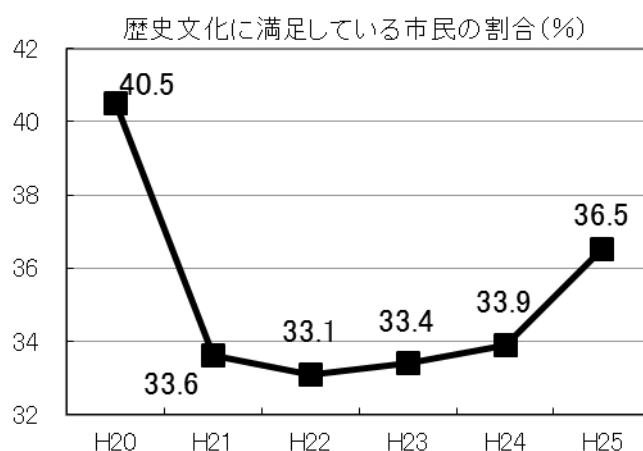
(1) 目的と成果指標

本市には、熊本城や池辺寺跡などの多くの歴史的文化遺産があり、これらは郷土の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものです。市民と協働して、適正な保存・整備に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、本市の歴史的文化遺産を広く生かす取り組みを推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
歴史文化に満足している市民の割合	目標値	%		維持向上	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上
	実績値		40.5	33.6	33.1	33.4	33.9	36.5
	評価			未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「歴史文化に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、熊本市の歴史文化が継承され、それを学ぶ環境が充実していると思いますか」という設問に、「とても思う」又は「やや思う」と回答した割合。



平成25年度の「歴史文化に満足している市民の割合」は、平成20年度基準値と比べ減少しているものの、平成24年度と比べると、2.6ポイント増加しています。また、市内の各記念館の入館者数は13,231人から15,434人に、発掘現場での現地説明会の見学者数は前年度比2.4倍に増加しました。

(2) 事業概要

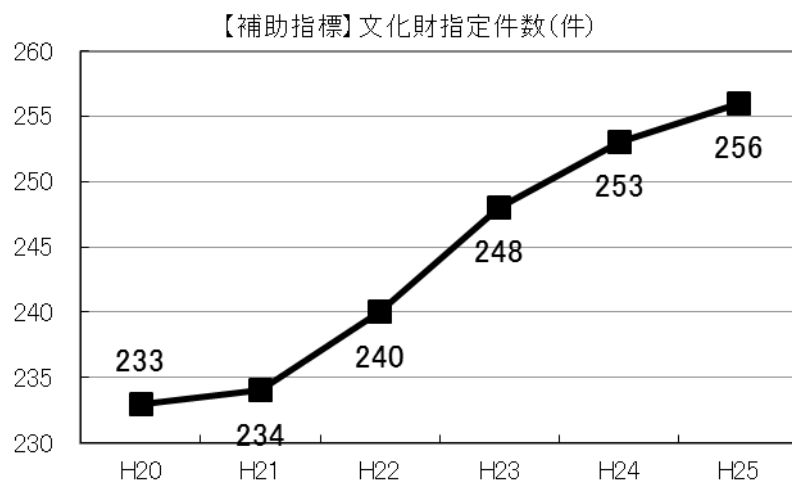
① 文化財の保全・活用

ア 文化財調査・保存整備事業 (文化振興課)

(目的) 文化財(有形・無形)の適正な保存と継承を行う。

事業実績	○池辺寺遺跡保存整備経費 ・石垣の保護や地形復元のための盛土、遺構復元、公園の石垣整備を行った。
------	---

事業実績	○熊本城調査研究事業 ・特別史跡熊本城跡の調査研究を行う組織を設置し、飯田丸報告書の作成、総括報告書作成の準備を行った。 ○文化財保存修復経費 ・県史跡「明德官軍墓地」の管理施設改修工事を実施。 ○文化団体助成 ・伝統芸能等保存団体への事業費助成を行った。 ○ジェーンズ邸移築関連経費 ・移築復元に関する技術的課題についての検討委員会を開催。 ○史跡保存活用経費 ・国史跡細川家墓所(泰勝寺跡・妙解寺跡)保存修復工事を実施。 ○文化財保全・調査経費 ・指定、未指定文化財の調査を行った。
事業成果と課題	○池辺寺遺跡保存整備経費 ・池辺寺跡百塚地区については、公開に向け着実に整備を進めているが、駐車場の確保や私道路の通行等、見学者が利用しやすい環境づくりへの対応が必要。 ○文化財保全・調査経費 ・専門知識が必要な業務であり、今後、調査体制の強化が必要。 ○史跡保存活用経費 ・保存整備について、史跡毎に保存管理計画を策定し、中長期的に検討、実施していく必要がある。
課題への対応	○池辺寺遺跡保存整備経費については、短期整備終了後の活用と管理について地元の理解・協力を得ながら進めていく。また、指定範囲の追加等、周辺域を含めた池辺寺跡全体の保存整備の計画を検討する。 ○市指定に向けた文化財調査については、専門業者への委託や専門職員配置など調査体制強化を図る。 ○史跡の保存活用については、保存管理計画を策定し、国補助等を活用しながら整備を進める。



イ 埋蔵文化財調査・保存事業（文化振興課）

（目的）文化財保護法に基づく発掘調査及び埋蔵文化財、資料、調査記録等の保存整備を進める。

事業実績	○埋蔵文化財調査経費 発掘作業と出土遺物の整理作業を行い、調査報告書を刊行した。 ○埋蔵文化財管理システム経費 埋蔵文化財管理システムの継続した運用を行うため、C ネット端末の Windows7 移行への対応及び C ネットサーバ刷新への対応を実施した。 ○（植木町）埋蔵文化財作業室管理経費 平成 25 年度から、旧法務局の施設を改修し、出土した埋蔵文化財の整理・収蔵・展示ができる施設として利用を開始した。
事業成果と課題	○埋蔵文化財調査経費 前年度と比べて発掘調査の件数や面積が増加しており、今後も大規模な公共事業や民間開発等の予定もあることから、対応が課題となっている。
課題への対応	○埋蔵文化財調査経費 平成 26 年度から緊急を要する公共事業に伴う発掘調査については、人員体制、本市の財政負担等を踏まえて個別に必要性を判断し、民間の発掘調査組織の導入を開始する。

（３）学識経験者の評価及び意見

①平成 25 年度の意見への対応状況

（意見）文化庁から熊本城を一体とした文化財の保護について指摘を受けていると思うが、今後、指摘を踏まえた対応状況をきちんと整理してほしい。

（対応）本市の特別史跡熊本城跡の保存及び管理の考え方・方針を整理しました。

1 熊本城跡の保存に関する基本的な考え方

これまでの保存整備のあり方を抜本的に見直し、特別史跡に指定された熊本城跡の本質的な価値を損ねることのないように、適切な保存を図るため調査研究組織を設置し、計画的、継続的な調査、研究を行う。

2 熊本城跡を調査研究する専門組織（熊本城調査研究センター）の設置

熊本城跡について調査、研究を行うため、歴史学（考古学・文献史学）、建築学、土木工学等の専門的知識をもった職員による調査研究組織を設置した（平成 25 年 10 月に文化振興課のかい組織として設置し、平成 26 年 4 月から課相当組織となる。）。

なお、調査、研究の成果を十分活かすという観点から、保存整備計画の策定まで当該専門組織で担当する。

3 調査研究の成果を踏まえた保存整備

- （1）今後の保存整備計画については、計画的、継続的な調査、研究の実践と総括報告書（整備編）の刊行により明らかになった課題等を踏まえ、「特別史跡熊本城跡保存管理計画策定報告書」を改訂した上で検討する。

- (2) 調査、研究の成果を踏まえた上で、対象別の保存整備方針を定める。
- (3) 調査の結果によっては、作業を中断し、専門家を交えた協議を行い、その後の方針を決定する。
- 4 保存管理計画に基づく保存、管理
 - 熊本城跡の保存、管理については、「特別史跡熊本城跡保存管理計画策定報告書」に基づき適切に行うものとする。
- 5 調和が取れた保存と活用
 - 保存と活用の考え方については、常に両者が適切に統一された均衡ある状態にあるよう調整する。
- 6 文化庁、熊本県教育委員会の指導、助言
 - 熊本城跡の調査、研究、保存整備等において、文化庁、熊本県教育委員会と連絡を密にし、適切に指導、助言を受けることとする。

②平成 26 年度の意見

(意見) 文化財の保全、整備、活用等には多額の財政負担を要することから、予算がかからない広報手段や文化発信の方法を検討してはどうかと考えます。
